

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月31日
【事業年度】	第34期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社No. 1
【英訳名】	No. 1 Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員・グループCEO 辰巳 崇之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員・CFO グループコーポレート本部長 久松 千尋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員・CFO グループコーポレート本部長 久松 千尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	8,164,877	8,818,067	11,838,577	13,919,743	13,308,392
経常利益 (千円)	323,872	383,086	697,763	875,805	1,143,121
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	218,293	266,492	403,279	531,868	911,882
包括利益 (千円)	220,204	266,213	411,403	525,331	908,931
純資産額 (千円)	1,879,375	2,002,746	2,490,703	2,738,844	3,561,232
総資産額 (千円)	3,945,237	3,845,022	7,090,534	7,231,393	7,936,803
1株当たり純資産額 (円)	299.15	323.30	372.87	415.34	523.43
1株当たり当期純利益 (円)	34.90	43.24	64.24	81.23	138.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	33.14	40.65	59.75	78.08	134.27
自己資本比率 (%)	47.4	51.7	34.8	37.6	44.0
自己資本利益率 (%)	12.4	13.8	18.1	20.5	29.3
株価収益率 (倍)	11.12	10.79	22.46	9.91	8.78
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,530	208,855	796,091	498,505	1,143,238
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,119	128,713	1,797,607	361,489	1,748
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,223	342,639	1,445,098	382,564	368,462
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,599,753	1,337,256	1,780,838	1,535,290	2,319,955
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	432 〔10〕	486 〔11〕	562 〔20〕	652 〔9〕	644 〔7〕

(注) 1. 2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高 (千円)	8,159,017	8,779,588	9,261,693	9,868,867	8,397,764
経常利益 (千円)	306,185	378,359	297,974	644,728	534,087
当期純利益 (千円)	206,784	264,939	199,963	591,776	582,193
資本金 (千円)	518,656	521,481	595,455	608,264	623,832
発行済株式総数 (株)	3,128,360	3,146,660	6,704,560	6,740,720	6,871,520
純資産額 (千円)	1,806,664	1,922,085	2,194,096	2,507,975	3,004,278
総資産額 (千円)	3,860,906	3,770,408	5,864,634	6,131,242	6,305,252
1株当たり純資産額 (円)	287.53	311.19	330.74	381.94	440.41
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 ( - )	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	26.00 (10.00)	32.00 (10.50)
1株当たり当期純利益 (円)	33.06	42.98	31.85	90.38	88.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	31.39	40.41	29.63	86.87	85.72
自己資本比率 (%)	46.6	50.7	37.3	40.8	46.6
自己資本利益率 (%)	12.2	14.3	9.8	25.3	21.4
株価収益率 (倍)	11.74	10.85	45.30	8.91	13.76
配当性向 (%)	22.7	34.9	70.6	28.8	36.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	432 〔10〕	486 〔11〕	514 〔15〕	529 〔8〕	512 〔7〕
株主総利回り (%)	86.1	106.5	324.0	190.7	287.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	943 (1,993)	1,458	2,230 (4,460)	1,612	1,265
最低株価 (円)	516 (1,540)	670	301 (602)	716	717

- (注) 1. 2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第32期の1株当たり配当額30.00円は、2020年11月1日付の普通株式1株につき2株の割合での株式分割前の1株当たり中間配当額15.00円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額15.00円を合算した金額となっております。これは当該分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額22.50円に相当します。
3. 第30期の株価並びに第32期の株価については分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を( )内に記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

( 当社設立の経緯 )

当社の前身である株式会社ジェー・ビー・エム（現株式会社No. 1）は、1989年に神奈川県横浜市において法人向けソフトウェアの販売会社として設立されました。1993年6月に東京都渋谷区においてOA機器の販売を開始、1994年2月に東京都渋谷区において渋谷サービスセンターを開設し、OA機器の保守・メンテナンス業務を開始することにより、付加価値を付けたサービスも行ってまいりました。また、さらなるサービスの展開を目的として、都内に1支店及びサービスセンターを3拠点開設し、業容を拡大しました。

一方、株式会社ビッグ・ウィンは1998年10月に東京都豊島区において、情報通信機器、OA機器の販売並びに保守サービス会社として設立されました。技術革新が進む中で2001年から2002年にかけて、関東・中部及び関西を中心に4支店を開設し、業容を拡大しました。

株式会社ジェー・ビー・エムは、販売したOA機器のサポートサービスに強みがあり、保有顧客数を増やすことで拡大してまいりました。株式会社ビッグ・ウィンは、新規顧客の獲得を強みとすることで、営業拠点を拡大しました。

2004年3月、両社は互いの強みを活かし、更なる業容拡大を目的として、株式会社ジェー・ビー・エムを存続会社とした吸収合併を行い、本社を東京都豊島区に設置するとともに、社名を株式会社No. 1に変更いたしました。

その後、情報セキュリティ機器やファイルサーバーなど取扱い商品の拡大を図り、販売から保守・メンテナンスまで手がける「ワンストップサービス」の提供を一層推し進め、経営基盤の安定化を果たしました。

年月	概要
1989年9月	法人向けのソフトウェアの販売会社として神奈川県横浜市に株式会社ジェー・ビー・エム（現当社）を設立
1993年6月	OA機器販売を開始
1994年2月	自社販売のOA機器の保守・メンテナンス業務を開始
1998年10月	東京を中心としたOA機器の販売会社として、東京都豊島区に株式会社ビッグ・ウィンを設立
1999年3月	横浜市に株式会社ジャパン・ビジネス・マシンを設立
2000年2月	株式会社ジャパン・ビジネス・マシンの事業を株式会社ビッグ・ウィンに吸収
2004年3月	販売エリアの統合並びに販売と保守・メンテナンスの連携による経営効率向上を目的として株式会社ビッグ・ウィンを吸収合併し、社名を株式会社No. 1に変更 本社を東京都豊島区に移転 株式会社No. 1システムサポートを設立
2008年3月	株式会社No. 1システムサポートを吸収合併
2008年8月	オフィス通販を開始
2010年3月	西日本電信電話株式会社の代理店のフランチャイズになることを目的として、東京都豊島区に株式会社ウィル・ウエストを設立
2010年6月	携帯電話販売会社の管理事業を目的として東京都豊島区に株式会社No. 1ウィズを設立
2010年11月	本社を東京都千代田区に移転
2011年8月	西日本電信電話株式会社と取引を開始、NTT西日本情報機器特約店となる
2011年12月	東日本電信電話株式会社と取引を開始、NTT東日本情報機器特約店となる
2012年8月	自社企画商品のUTM機器、NRシリーズの販売を開始
2013年3月	Webサイト制作サービス開始
2013年5月	自社企画商品のUTM機器の問合せ窓口業務を目的として株式会社Club One Systemsを設立
2013年6月	自社企画商品のサーバーの販売を開始
2013年12月	自社企画商品のUTM機器、WALLIORの販売を開始
2014年4月	株式会社ウィル・ウエスト、株式会社No. 1ウィズを吸収合併
2014年9月	株式会社キューブエスの全株式を取得し子会社化
2017年3月	東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に株式を上場
2018年1月	ISMS一部認証取得
2019年1月	ISMS全拠点認証取得
2019年4月	Webマーケティングを活用した携帯端末等の販売を目的とし、株式会社No. 1パートナーを設立
2019年4月	連結子会社である株式会社キューブエスは、商号を株式会社オフィスアルファに変更
2020年6月	株式会社リライ（現株式会社No. 1デジタルソリューション）を子会社化
2020年7月	株式会社アレクソンを子会社化
2020年9月	ビジネスコンサルタントによるコンサルティングサービス「No.1ビジネスサポート」を提供開始
2020年11月	新中期経営計画を発表
2021年1月	ISMS再認証取得
2021年4月	一般社団法人日本経済団体連合会に入会
2021年12月	ISMS再認証取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所JASDAQ市場からスタンダード市場に移行
2022年8月	オフィス用品通販事業（アスクル代理店事業）の事業譲渡
2022年8月	中小企業向けの「オフィス防災事業」を開始

年月	概要
2022年 9 月	鹿児島県事業者の課題解決に向けたソリューション提供を目的とし、株式会社セゾンビジネスサポートを設立
2023年 1 月	ISMS再認証取得

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（株式会社アレクソン、株式会社オフィスアルファ、株式会社ClubOne Systems、株式会社No. 1 デジタルソリューション、株式会社No. 1 パートナー）の計6社で構成されており、情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守事業、情報通信機器・OA関連商品の販売及び保守事業を主な事業としております。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

#### 情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守事業

当社は、2020年7月に株式会社アレクソンを子会社化したことにより、商品の企画・開発に始まり、設計・製造・販売までグループ内で行う「製造卸」としての体制を整備いたしました。

中小企業にもIT化が進みつつある近年、企業を取り囲む環境は大きく変化し、高度化するサイバー攻撃への対応は重要な経営課題となっております。アレクソンが製造する情報セキュリティ機器によりNo. 1はグループとして多層防御の仕組みを提供できる体制となりました。これは企業への入口、出口の2つのポイントでセキュリティ対策を実施するものです。一つはインターネットを介して外部からの不正侵入による情報の窃取や破壊、改ざんなどへの入口での防御、もう一つは機密データを外部に流出させない出口での防御、これらの企業を守る情報セキュリティ機器としてアレクソンではUTM（\*1）、セキュリティスイッチ（\*2）などラインアップを豊富に揃えており、多層防御の情報セキュリティ対策に必要なネットワークソリューションを提供できる体制となっております。

- 1 UTMとは、複数の異なるセキュリティ機能を一つのハードウェアに統合し、統合脅威管理(Unified Threat Management)を行う商品です。インターネットから社内ネットワークへ侵入してくる様々な攻撃(不正アクセス、Dos攻撃、ウイルス攻撃、etc)をネットワークの入口で未然に防ぐ機能を持っています。
- 2 セキュリティスイッチとは、社内のネットワークに流れる通信パケットを監視し、内部へウイルスが侵入した場合に、感染したデバイスの早期の特定と迅速な遮断を行い、ネットワークへの拡散と攻撃を阻止する監視機能を持ったセキュリティ機器です。

#### OA関連商品販売事業

企業において事業を行う上で、MFP（ 1 ）やビジネスフォン（ 2 ）などのOA機器等は必要不可欠となっております。当社におきましては、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、シャープマーケティングジャパン株式会社、キヤノンマーケティングジャパン株式会社を始めとした各仕入先からMFPやビジネスフォンなどのOA機器等を仕入れ、顧客の要望に適した商品提供を行うとともに、事業に必要なパソコン及び什器等の関連商品の提供も行っております。

また、顧客よりメンテナンスサービス、コピー用紙及びトナーなどの消耗品の対価として、コピー機の使用量に応じてカウンターサービス料を得ております。また、顧客のコピー機の使用量の増加や販売台数が増加するほどカウンターサービス料の収入は増える仕組みとなっております。

OA関連商品の販売ルートとしては、顧客とリース会社が当社のOA関連商品のリース契約を締結し、当社はリース会社に販売するという形態（リース売上）があり、顧客がより手軽にOA関連商品を導入できることに加え、リース会社に与信審査を依頼することにより、不良債権等の事故の発生を未然に防止することができるようになっております。

なお、株式会社オフィスアルファでは、OA機器の中古商品に特化した販売及びレンタルを行っております。

- 1 MFPとは、Multi Function Printerの略。特に多機能プリンタ（1台でプリンタとスキャナ、コピー機、FAXなどの機能を兼ねる機器）の略称として用いられます。
- 2 ビジネスフォンとは、内線・外線の最大収容数などの機能が制限された小規模の内線電話装置です。ボタン電話装置・キーテレホンとも呼ばれます。

#### 情報通信端末販売事業

Webマーケティングを活用し、ビジネスWi-Fi・タブレットPC・スマートフォン・SIMカード等、各種情報通信端末の販売を行っております。

#### Webソリューション・販促品販売事業

当社は、企業の経営者及び営業担当者が営業活動に専念できる環境を総合的にサポートする営業戦略サービスとして、業種ごとの特徴をとらえた複数のホームページプランを取り揃え、企業ごとの強みを付加したホームページの制作及び、ホームページの運用をサポートするSEOコンサルタント事業を展開しております。更に企業ごとに実態調査を行い、調査に基づいて強みを分析、訴求するパンフレットの制作、顧客の採用アシスタント事業など、広告宣伝の手段を「ワンストップ」で提供しております。

#### ビジネスサポート事業

2020年9月より、旧来のITサポートのサービスマニューと料金体系を刷新した「No.1ビジネスサポート」を開始いたしました。経営環境が大きく変化する中、様々な経営課題を抱える経営者へのソリューション営業を深化させるもので、「売上向上に寄与」「業務改善・効率化への貢献」「リスク回避」など顧客の実質的な利益への貢献を目指すものです。

お客様専任のビジネスコンサルタント（1）を配置し、「経営支援」「リモートサポート」「ネットワークカルテ」「データ復旧」「Office問合せ」「訪問及びオンライン対応」の6種の基本サービスを提供いたします。また、6種の基本サービスに追加の新オプションとして、小規模事業者向けクラウド業務管理サービス「lagoon（ラグーナ）」の提供を開始しております。

- 1 ビジネスコンサルタントとは、既存顧客を定期的に訪問（オンライン訪問含む）し、顧客のニーズや課題を把握。企業の状況や環境に合わせて最適なサービスを提供する役割を担う人材を指します。

#### システムサポート事業

株式会社No. 1及び株式会社オフィスアルファで販売した機器の保守・メンテナンス及びサービスを行っております。当事業におきましては、当社が「テクニカルコンシェルジュ」と呼ぶサービスマンが定期的に顧客を巡回し、機器の各種設定及び障害対応にあっております。

#### オフィス環境商品販売事業

安心・安全に働く職場づくりを支援し、仕事に専念して生産性を上げられる環境・衛生商品を展開しております。具体的には、ウイルスの活性化を抑えるオゾン除菌消臭器「AOZ1000」や、空気浄化装置「Bio Micron」、光触媒による除菌・消臭・防カビなどの機能を有した照明器具である「アイセーブ抗菌 CCFL ライト」等の環境商品を販売しております。

#### 官公庁・教育機関入札事業

当社グループでは、官公庁や教育機関向けに、複合機（MFP）や発券機、及び防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札に参加し、受注につなげる「入札参加事業」を行っております。

#### 販売代理店事業

当社グループの各商品及びサービスについて、販売代理店等を通じた販売を行っております。これらの販売代理店等に対して、販売を拡大するための支援活動や経営戦略に対する助言活動を行っております。

当社とのパートナーシップ契約を締結した販売店を総称して、販売代理店等といいます。パートナーシップ契約の種類は、以下の3つであります。

##### イ．卸販売代理店

当社グループの商品を仕入れ、販売している販売店をいいます。また、大手通信会社のセレクト商品に選定されていることから、その通信会社の特約店である販売代理店を含みます。

##### ロ．フランチャイズ加盟店（FC店）

当社と販売店との間で締結した契約により定めたロイヤリティを支払うことで、当社の社名等を使用した販売活動を行うことができる販売店をいいます。

##### ハ．委託販売代理店

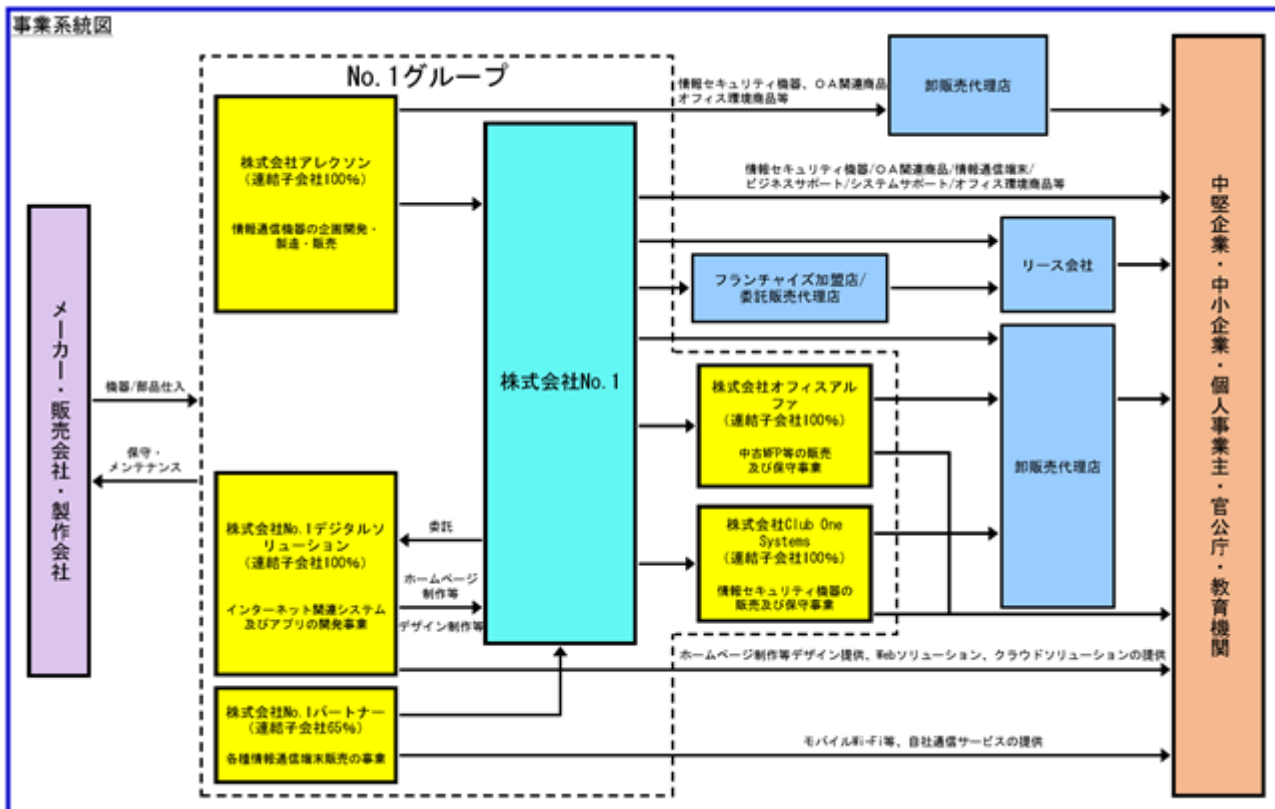
販売先の申込を当社に代わって受付けることで、当社より委託手数料をお支払いする契約を締結している販売店をいいます。

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

主な事業内容	主要商品・サービス	主要な会社
情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売</li> <li>保険付きWALLIOR PCのレンタル</li> <li>リモートワーク向け商品「Telework Station<sup>TM</sup>」等の販売</li> </ul>	当社 株式会社アレクソン 株式会社Club One Systems
OA関連商品販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>MFP・ビジネスフォンの販売</li> <li>各種通信サービスの加入・取次</li> <li>中古MFP・中古ビジネスフォンの販売、レンタル等</li> <li>非接触型3D受付システム等の販売</li> </ul>	当社 株式会社オフィスアルファ
情報通信端末販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレットPC、スマートフォン、SIMカード、ビジネスWi-Fi等、各種情報通信端末の販売</li> </ul>	当社 株式会社No. 1 パートナー
Webソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの制作・運用サポート等</li> <li>採用アシスタント事業</li> </ul>	当社 株式会社No. 1 デジタルソリューション
ビジネスサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>No.1ビジネスサポートによる各種サービス</li> <li>ビジネスコンサルタントによるサポート事業</li> </ul>	当社
システムサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>MFPの保守・メンテナンス</li> <li>情報セキュリティ機器の保守・メンテナンス</li> <li>中古MFP等の保守・メンテナンス</li> </ul>	当社 株式会社アレクソン 株式会社Club One Systems 株式会社オフィスアルファ
オフィス環境商品販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>オゾン除菌消臭器、空気浄化装置等の販売</li> </ul>	当社 株式会社アレクソン
官公庁・教育機関入札事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>MFPや発券機、防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札事業</li> </ul>	当社 株式会社オフィスアルファ 株式会社No. 1 パートナー
販売代理店事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ機器の販売</li> <li>MFP・ビジネスフォンの販売</li> </ul>	当社



事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
株式会社アレクソン (連結子会社) (注1)(注2)	大阪府 大阪市	101,000	ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画開発製造・販売及びOEM/ODM供給事業	100.0	情報セキュリティ機器、オフィス環境商品等の製造、受託開発 役員の兼任3名
株式会社オフィスアルファ (連結子会社)	東京都 江戸川区	10,000	中古MFP等の販売・OA機器レンタル及び保守事業 防犯設備機器の設置工事及び保守事業	100.0	中古MFP、中古ビジネスフォンの販売等 中古MFP、中古ビジネスフォンの保守サポートの受託 役員の兼任3名
株式会社Club One Systems (連結子会社)	東京都 千代田区	10,000	情報セキュリティ機器の販売及び保守事業	100.0	情報セキュリティ機器の販売、情報セキュリティ機器の保守・メンテナンス 役員の兼任1名
株式会社No.1デジタルソリューション (連結子会社)	東京都 千代田区	19,000	WEBソリューション事業 クラウドソリューション事業 コンサルティング事業	100.0	ホームページの制作、販促品の受託 役員の兼任3名
株式会社No.1パートナー (連結子会社)	東京都 千代田区	20,000	Webマーケティングによる各種情報通信端末の販売事業	65.0	Webマーケティングによる各種情報通信端末の販売 役員の兼任3名

(注1) 特定子会社に該当しております。

(注2) 株式会社アレクソンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,708,991千円
	(2) 経常利益	1,078,447千円
	(3) 当期純利益	750,584千円
	(4) 純資産額	2,437,245千円
	(5) 総資産額	3,473,258千円

(注3) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメント名称	従業員数(名)	
全社(共通)	644	(7)
合計	644	(7)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び契約社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 連結会社間の出向者は、全社(共通)に含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
512 (7)	34.1	7.5	5,072

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び契約社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、日本経済の原動力であり続けたいという思いから、「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo. 1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」を経営理念に掲げ、「皆様のNo.1ビジネスパートナー セキュリティ&ソリューション 最先端の情報活用で企業成長を支援。」を経営ビジョンとして企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう事業活動を展開しております。

#### (2) 経営環境

2022年度は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立により、経済活動は徐々に正常化に向かうものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大や不安定な国際政治情勢による世界経済の混乱、世界的な資源高に円安も加わり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

加えて、ここ数年頻繁に発生している自然災害など気候変動等の環境変化、少子高齢化による人口動態の変化と働き方改革への対応など、全産業を取り巻く社会環境は急速に変化しており、企業はこれらの変化をしっかりと見通しながら事業運営を行っていく必要があります。

このような経営環境の大きな変化の中で、当社の祖業であるOA機器市場は、世界的なペーパーレス、電子化などの影響によって市場の成長は鈍化してきております。一方、十数年前より取り組んできた情報セキュリティ機器市場は、中小企業にもIT化が進みつつある近年、サイバー攻撃が徐々に高度化し、各企業にもその対策の必要性が認識され始め、ニーズが顕在化してきました。今後IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）及びビッグデータを用いた「第四次産業革命」と呼ばれる全産業のデジタル化が急速に進行し、中小企業においても情報セキュリティ対策の需要は一層高まって来ると予想しております。

このような経営環境を前提として、2020年の上期より当社の今後の進むべき方向性について検討を重ね、2024年2月期を最終年度とする新中期経営計画を策定し、2020年11月に発表をいたしました。中期経営計画の最終年度である2023年度は新たな中期経営計画に向けて事業の継続的な発展を意図するために、新事業領域創出が必要となっております。当社グループの経営理念「日本の会社を元気にする一番の力へ。」をベースとした、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支える事業創出を検討してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社は2020年11月に新中期経営計画を策定しました。その事業戦略を着実に実行することによって、最終年度である2024年2月期に売上高（収益認識基準の適用後）13,299百万円（注1）、営業利益1,280百万円、営業利益率9.6%（注2）、EBITDA 1,367百万円という経営指標の達成を目標としております。特に、営業利益率の改善に向けては、収益性と成長性の高い事業に力点を置き、事業構造を進化させ、収益性の向上と資本の効率性を追求していきます。

売上高 13,299百万円	営業利益 1,280百万円 営業利益率9.6%	EBITDA 1,367百万円
------------------	-------------------------------	--------------------

(注) 1. 新中期経営計画（収益認識基準の適用前）の売上高目標は15,500百万円

2. 新中期経営計画（収益認識基準の適用前）の営業利益率目標は8.3%

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、OA関連商品の販売、メンテナンスを  
礎とし事業を成長させてきました。新経営体制に移行し  
た2008年以降、成長スピードを加速し、情報セキュリ  
ティ機器の販売やビジネスサポート事業へとビジネスの  
領域を広げ一定の成果を上げてまいりました。

2019年2月をスタートとする中期3ヶ年計画の目標売上  
高100億円を1年前倒しで達成できる見込みとなったた  
め、2020年11月に更なる成長を目指し「新中期経営計  
画」を発表いたしました。

■ 新中計の重点施策



当社の主たる事業対象である小規模企業（社員数10名未満、国内で約380万社あり）を取り囲む環境は大きく変化し多様化しております。当社グループでは、経営者が直面するあらゆる課題解決に当たるため、従来のハードの販売を中心としたビジネススタイルから、ソフトウェア、サービスまでワンストップでソリューション提案できる体制を整備し、中小企業にとって不可欠なプラットフォームのような存在となるべく「Be a Platformer」というテーマを新中期経営計画の経営戦略として掲げました。具体的には子会社化した株式会社アレクソンの開発・製造機能と連携した高機能かつ低コスト商品のタイムリーな提供、ITサポートから経営相談まで顧客の実質的な利益へ貢献するビジネスサポート、更にはクラウド型のプラットフォームを構築し巧妙かつ複雑化しているサイバー攻撃に対する多層防御セキュリティシステムの強化、外部のクラウドベンダーが提供するIaaSとその運用・保守を行うマネージドサービスの提供など、従来の機能を大きく拡充し、新中期経営計画で目標とした経営指標の達成を目指してまいります。経営者へ直接面談できるというのが当社の強みであり、小規模企業特有の決裁の速さが当社のスピードある事業構造の一因でもあります。当社は2023年2月末時点で15,763社のアクティブユーザーを保有しており、年々その数を増加させております。商品の単一契約ではなく、他の機種や各種サービスによる複合取引につなげ長期にわたる関係を構築して行きたいと考えております。

当社グループは経営基盤の更なる安定と企業価値の継続的な向上を目指し、新中期経営計画で示した5つの重点施策を経営課題とし目標の達成を図ってまいります。

(5) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題とする重点施策は以下のとおりです。

アレクソン社とのシナジー効果発揮

2020年7月にアレクソンを子会社化し、ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画、開発、製造、販売を行い、当社の販売ルートにて拡販をしてまいりました。以来、当社とアレクソンのシナジー効果が継続し、当社グループの売上・利益の拡大に寄与しております。中でも情報セキュリティ投資の堅調な需要に応え、当社グループの特徴であるマーケットイン型商品の販売が堅調に推移しております。また、世界的な半導体不足が見られる中、部材調達に注力し安定供給を実現した結果、他メーカーからの顧客流入により売上が更に増加しました。

今後の課題といたしましては、コスト・機能面で導入されやすい製品の開発に着目し、引き続きサイバー攻撃の脅威の増大とともに世の中の情報セキュリティニーズに対処するため、企画開発・製造の体制強化に引き続き取り組んでまいります。

■ アレクソン社とのシナジー効果発揮

2020年7月 M&Aにより子会社化  
主な事業内容 ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画開発製造・販売及OEM/ODM供給事業

シナジー効果

主な自社企画製品

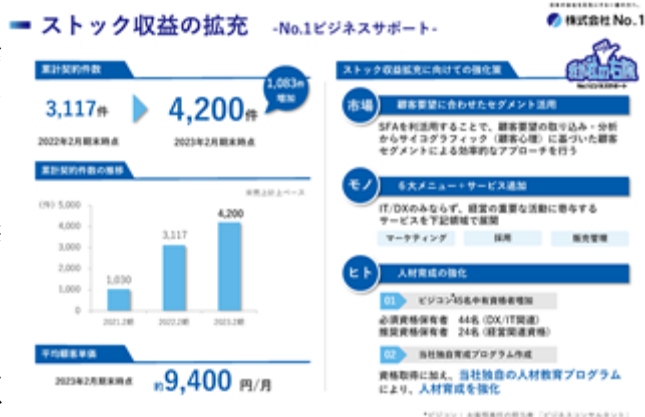
UTM	サーバー	セキュリティスイッチ
販売開始: 2020年6月	販売開始: 2020年6月	販売開始: 2020年6月
ネットワークステーション	サーバーラック	アクセスポイント
販売開始: 2020年12月	販売開始: 2020年6月	販売開始: 2020年12月

アレクソン社と定期的に商品開発会議を行い、SPAを活用した顧客ニーズ等の情報をフィードバック  
複数の自社企画商品を開発・販売し、売上拡大に貢献

ソリューション営業の深化 - ストック収益の拡大 -  
当社グループは、新中期経営計画（以下「新中計」という。）におきましても高い成長率を確保する要素として、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益の増加を重要な課題と認識しております。2020年9月に事業主に対して提供を開始したNo.1ビジネスサポートは、当初から続くハードの保守にとどまらない課題解決型のトータルソリューション提供を行い、顧客各社のIT/DXのサポートから経営相談まで対応しております。

今後もサービスラインナップの拡充・ビジネスコンサルタントの増員を行い、ARPU（1ユーザー当たり平均売上）を向上してまいります。また、顧客ごとにビジネスコンサルタントを

配置するとともに、コールセンター機能を強化し、顧客との接点を増やすことで課題やニーズの把握を継続的・組織的に行う体制に移行し、マーケットインの姿勢をさらに深化させてまいります。



### ハード<sup>27</sup>ソフト - 情報セキュリティ領域の拡大 -

IoT機器及びシステム等の発展により利便性が高まる一方で、インターネットを介したサイバー攻撃による事故が多発しております。しかしながら、適切な情報セキュリティやネットワークの環境構築や専門性を有した人材確保については、多くの中小零細企業が手をこまねているのが現状です。そのような中、当社では、お客様のネットワーク環境のリモート診断を行い、お客様のネットワーク環境の課題に合わせたセキュリティ商品の提供を行っております。2022年6月には高機能サーバーラック「NA-SR1000」を、2022年7月にはアクセスポイント「NA-WXN-1000」をリリースした結果、販売台数は順調に伸長しております。

### クラウド型サービスの開発

2022年4月、スタートアップやIPOを既に実現している成長上場企業に資本政策コンサルティングを提供しているSOICO株式会社との業務提携を実施し、それぞれの顧客へ相互のソリューション提供を試みてきました。そして、サイボウズ社のkintoneを基盤に、SOICO株式会社にて開発したクラウド業務管理サービスである「lagoon（ラグーナ）」を開発し、業務管理ソフトは導入後の運用が重要なことから、No.1 ビジネスサポートのコンサルタントが運用までスムーズに行えるよう支援するワンパッケージサービスとして提供を開始しています。

今後におきまして、引き続き中小企業の経営支援をより充実させるサービスの展開を必須課題としていきます。





## M&A・事業提携・新規事業

2022年10月、株式会社クレディセゾンと、鹿児島県に合弁会社「株式会社セゾンビジネスサポート」を設立いたしました。

鹿児島県内の事業者を対象に、ペイメントおよびファイナンス領域における各種サービス及び、情報セキュリティ機器・OA関連商品を提供しております。この合弁会社では、2社の知見ノウハウを集結し、新たな営業手法を創出させることを期待しております。当社はこれまで、合併・買収で事業領域を拡大してまいりましたが、引き続き、更なる成長に向け、当社とシナジー効果の高いM&Aやアライアンスを行い、事業領域の拡大とビジネスモデルの変革を加速させてまいります。

今後も更なる成長に向け、当社とシナジー効果の高いM&Aやアライアンスを行い、事業領域の拡大とビジネスモデルの変革を加速させてまいります。



## 新中期経営計画立案に向けた新事業領域の創出

企業が長期にわたり市場における競争力を確保し発展していくためには、変わらない経営理念・経営ビジョンに加え、時代の変化に合わせ迅速かつ柔軟に事業を変化させていく必要があります。これまで当社グループは、その核となる経営理念を従業員一人ひとりが理解し、体現することに重きをおき、その浸透が重要な課題であると考え、取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度である本年、新たな中期経営計画に向けて事業の継続的な発展を意図するために、新事業領域創出が必要となっております。当社グループの経営理念「日本の会社を元気にする一番の力へ。」をベースとした、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支える事業創出を検討してまいります。

## 次世代経営陣の育成

顧客より永く支持を受け顧客満足度を向上させるには、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が問題とするテーマを発見し、的確なアドバイスと解決策を提示できる事業と、その事業を創出しけん引する次世代の経営陣の層を厚くすることが必要となります。

当社グループは、これまで社員教育の一環として必要な資質や能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化してまいりました。今後は、当社の経営理念・経営ビジョンを理解・体現でき、かつ必要な経営知識を身に付けた人材の育成のみならず採用も含めた様々な方法で登用を図ってまいります。

ESGへの取組み

今後、企業が長期的に成長するためには、ESG（環境、社会、企業統治）への取組みは必要不可欠なものとなっております。当社グループでは積極的に取組み、社会へ貢献できる企業を目指してまいります。

イ．コーポレート・ガバナンス体制の強化

コーポレート・ガバナンス体制を一層強化するために2020年8月に「指名・報酬諮問委員会」を設置し、当委員会における協議を経て、取締役会に対して適宜必要な答申を行いました。また、2021年5月に社外取締役を複数化し、ガバナンス体制を強化しております。

引き続き、取締役の指名や報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性及び監督機能の強化を図り、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。



ロ．環境、社会への対応

当社グループでは東京物流センターにおいて障害者を継続雇用しております。また回収した中古複合機（MFP）のパーツ活用、リファイニングにより、販売もしくはレンタルなどリユースを行っております。安心・安全に働く職場づくりを支援する環境・衛生商材を展開しております。また、災害大国と言われる我が国において必要な災害対策を、中小企業にも取り組んでもらいたいという考えから、2022年よりオフィス防災事業への参入を行いました。引き続き、事業面からも社会課題の解決に取り組んでまいります。



また、上記の取組みに加え、人的資本の強化を目的に従業員の所得向上、経営陣・経営幹部と従業員の対話促進を目的とした行事の開催、拠点の改修等による職場環境の改善、ワークライフバランスや働きやすさを意識した時間・場所にとらわれない働き方の導入、また、社員アンケートによるエンゲージメントレベルの把握等に取り組んでおり、2024年2月期以降も引き続き充実させてまいります。

以上により、当社グループは積極的に新たな分野への挑戦を行い、他社との差別化を明確にすることで、より一層の事業の拡大と収益性、資本効率の改善を図り、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。



## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態並びに現在及び将来の事業等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を次に掲載しており、これらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生の回避や、万が一発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、本項及び本項以外の掲載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。

当社グループでは、リスク管理及びコンプライアンスの遵守体制確保のため、代表取締役社長の諮問機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。また、代表取締役社長より任命されたリスク・コンプライアンス総括責任者を中心に、期初にリスクマップ等を活用したリスク評価に基づき、当期のリスク低減策を設定・実施し、リスク・コンプライアンス委員会で進捗管理をしております。各拠点においては、リスク・コンプライアンス担当者を設置し、業務執行上のレポートラインとは別にリスク・コンプライアンス委員会への直接のレポートラインも設け、予防統制・発見統制の強化を図っております。

その他、全従業員に対してリスク研修を定期的実施しております。また、リスク・コンプライアンス担当者を対象とした研修についても定期的実施しております。

本項の掲載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

また、本項における掲載事項は、提出日現在における当社の認識を基に掲載したものであります。文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでおります。

### 事業内容に関するリスクについて

#### (1) 事業環境及び事業内容に関するリスク

##### 中期経営計画に掲げる5つの事業戦略達成について

当社グループは、2024年2月期までの中期経営計画において5つの事業戦略を掲げております（「アレクソン社とのシナジー効果発揮」「ソリューション営業の深化 - ストック収益の拡大 - 」「ハード×ソフト - 情報セキュリティ領域の拡大 - 」「クラウド型サービスの開発」「M&A・事業提携・新規事業」）。しかしながら、これらの事業戦略の達成を阻むリスク事象を把握することができず、事業計画の進捗が大幅に遅れることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、親会社から各子会社に取締役及び監査役を派遣し、四半期に一度5つの事業戦略の達成に関連するリスクの状況について報告を受けることで、各子会社取締役会の経営監督機能及びガバナンス機能の強化を図っております。また、子会社との新商品開発会議の開催、親会社の経営会議やグループ戦略会議において事業別及び子会社別の業績進捗やKPI進捗を定期的・継続的なモニタリングを行うことで、5つの事業戦略達成の確度を高めております。

##### リース事業環境の変化について

当社グループは、リースによる販売を行っており、その売上は当社グループ全体の連結売上高の45.4%（2023年2月期）を占めております。リース販売は、当社グループの顧客とリース会社がリース契約を行い、当社グループはリース会社に商品を販売し、リース会社から代金を回収するという販売方法です。当社グループは、販売に伴うリスクを回避できる一方、リース会社の経営方針変更や判断基準の変更等があった場合は、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、Webマーケティングによる営業手法の多様化、商品ラインナップの充実、No.1ビジネスサポートによる収益構造の多様化により、リース事業環境の変化によるリスクの低減を図っております。

##### 他社との競合について

当社グループの属するOA関連商品の販売を主とする業界は、比較的容易にメーカーの代理店になることができ、個別商材ごとの参入障壁が低いといわれており、競争力のある新規参入企業により当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、営業社員が複数の商材を販売できるよう教育を実施しております。また、OA関連商品の販売に加え、当社グループにて企画・開発・製造しているUTM機器、セキュリティサーバー、テレワーク関連商品、ビジネスWiFi（アクセスポイント）、サーバラックの拡販等、商品ラインナップの継続的な強化を図っております。更にビジネスサポート事業の拡大にも努めることにより、毎月、その利用料を請求するストック型のサービスの強化にも注力し、企業における必要性の高い商品をワンストップで提供することで差別化を図っております。

#### サプライチェーンについて

当社グループは、サプライチェーンを通じて、仕入先から部品等の調達をおこなっています。仕入先の経営状態等の悪化や災害などにより商品等の供給が停止、仕入れ部品が大幅に高騰すると、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、環境への配慮や人権問題への配慮など、サプライチェーンを通して、社会からESG上の観点で、より高度な対応が求められています。部品等の仕入先に対応不備があれば、部品等の調達や商品の販売にも影響を与え、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループでは、部品の調達に関し、仕入先との密な連携を取り安定的な部品供給を進めるとともに、設計段階での部材の生産状況を継続的に確認し、設計変更による対応方針などリスクレベルに応じた対策を実行しています。また、並行して有事に備え部品の在庫量を増加させるとともに、市場流通品からの入手検討など代替品の確保などにも努めております。

#### システム障害について

当社グループは、コンピューターシステムに依存しており、インターネット回線を通じての受発注業務を行っております。加えて当社グループは顧客ホームページやメールサービスの提供・保守を行っております。しかしながら、想定を超えた自然災害、システム障害、サイバー攻撃等によりコンピューターシステムの停止、又はインターネット回線の接続不可となった場合、当社グループ及び顧客の業務の遂行に支障を来す可能性があり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、システム保守・保全の対策を踏まえ、ほぼすべてのサーバーをデータセンターに設置しております。また、外部専門機関によるセキュリティレベルの検証も行っており、情報セキュリティリスク事象、システムリスク事象が生じた場合には、情報セキュリティ委員会にて、原因の特定、発生事象への早期対応及び再発防止策を講じ、一元管理を図っております。

#### 製品の品質管理について

利用者の品質に対する関心が高まっているなか、より利用者に配慮した対応が必要になってきております。当社グループである株式会社アレクソンは、メーカー機能を有しており、製品設計のデータ改ざんや、安全性や性能の不具合など品質問題により大規模なリコールの発生や、初動対応などの危機対応の失敗により当社の信頼性やブランド力低下、売上減少といった事態が発生した場合は、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製造会社としての製造者責任と、販売者・商品企画者としての責任の二つの責任があり、製品リリース前に外部専門機関による品質・性能確認や、製品出荷前の検品体制の強化、顧客の問い合わせ情報を一元管理し、個別対応と原因追及、再発防止に努めております。また、当社リスク・コンプライアンス委員会において、定期的なモニタリングを実施し、継続的に製品の品質維持を図っております。

#### 情報セキュリティについて

当社グループでは、業務に関連して多数の企業情報を保有しております。人的及び技術的な過失や違法又は不正なアクセス、サイバー攻撃等により情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用低下等によって、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、基幹システムとしては自社開発したシステムを使用しており、当該システムの可用性を堅牢に担保するべく、万が一のバックアップ体制を整えております。これらの情報の管理については、ISO27001(ISMS認証)を取得し、社内規程として「情報セキュリティ規程」、「機密管理規程」、「個人情報取扱規程」等を制定し、その遵守に努めております。

また、グループコーポレート本部長を管理責任者とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する管理体制やルールを整備のうえ、情報セキュリティリテラシーを高めるための社員教育、委託先管理を含め、情報の取扱いに関するモニタリング、リスク事案の分析、個人情報保護をはじめとする法規制強化への都度対応、技術対策の強化など対策を講じております。

## (2) グループ組織体制に関するリスク

### 優秀な人材の確保について

当社グループの事業におきましては、今後とも事業拡大にあたり、日々進化する急速な技術革新への対応や、当社グループ内にて企画・開発する新商品に対応する優秀な人材を継続的に確保することが必要不可欠であります。今後、景気変動に伴う人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により優秀な人材の獲得が困難となる場合、又は現在在職する人材の社外流出、エンゲージメントの低下、労務トラブルの発生といったリスクが生じた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人材の獲得を事業戦略上の重点課題と位置づけ、積極的な採用活動を実施しております。また、定期的に従業員に対し、職場環境に対するアンケートを実施し、従業員の声に耳を傾け、課題を把握・特定し課題解決のためのアクションを起こす取り組みを実施することでエンゲージメントを高めるとともに、若手社員を中心に教育・育成する専門部署を設け、優秀な人材の確保と人材の底上げに取り組んでおります。

### グループ内部統制体制の強化について

当社グループは、子会社の増加に伴い、事業が急速に拡大しており、グループ内部統制の適切な体制整備、構築、運用が経営課題であると認識しております。しかしながら、十分な内部統制の構築が追いつかないという状況が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業価値の継続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であり、そのためにはグループ経営管理とグループ内部統制の適切な体制整備が必要であると認識しております。前者については、親会社役員の子会社役員の兼任、及び不足する人材の供給、並びにグループ戦略会議を通じたグループ経営に関する諸課題の審議を行い、後者については、リスク・コンプライアンス委員会によるグループ全体を対象とした業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備運用状況の定期的なモニタリングにより、グループ内部統制システムの適切な体制整備、運用に努めております。また、子会社取締役会にて、四半期毎にリスク評価と対応状況のモニタリングを実施しております。

### 企業買収及び業務提携・戦略的投資について

当社グループは、今後の事業拡大のために設備投資、システム投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。しかしながら、投資先の将来の事業の状況を正確に予測することは困難な場合があり、今後投資先の業績が悪化し、その純投資が著しく毀損、減少した場合、M&Aにより計上したのれんの減損処理等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、投資案件に対する投下資本の回収リスク及び資産査定を十分に事前評価するとともに、グループとしてのシナジー効果を検証し、投資におけるリターンを最大化を図り、当社グループの企業価値の向上の推進をしております。

## (3) コンプライアンスに関するリスク

### 訴訟等の可能性について

当社グループが事業展開を図るうえで、取引先、販売代理店等及び顧客その他の利用者による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、利用者による違法又は有害な情報の発信等により第三者の権利侵害があった場合、もしくはシステム障害等によって取引先、販売代理店等及び顧客その他の利用者へ損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「不当景品類及び不当表示防止法」「下請代金支払遅延等防止法」「電気通信事業法」等の法的規制の遵守をはじめ、法務部門の体制の整備を更に進め、弁護士事務所など外部との提携を強化しながら、訴訟、トラブル等のリスクに備えております。また、リスク事象に対しては、リスク・コンプライアンス委員会へ報告し、同委員会による一元管理にてリスクへの早期対応による訴訟リスクの低減体制を構築しております。

### 環境保全対策について

当社グループは、廃棄物、商品リサイクル及び土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令及び規制等を遵守しておりますが、将来の環境改善取り組みの追加的な義務、環境規制への適応が極めて困難な場合、及び不測の事態などによる環境に関連する費用の増加、環境規制違反による事業停止、環境規制への未対応による顧客喪失などの可能性があります。それらが発生した場合は、当社グループの事業、経営成績、財務状況に影響、さらには当社グループの社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、メーカー機能を有する株式会社アレクソンにおいて、ISO14001 (EMS認証) を基に環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減、法規制に対応すべく取り組んでおります。

### 知的財産について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、製品開発、WEBサイトの制作、販促物の制作等の業務を行っておりますが、当該開発物・制作物が第三者の知的財産権を侵害し、使用の差止請求、損害賠償請求等の請求を受けた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新製品開発においては弁理士による事前調査を経ております。また、WEBサイトの制作に用いる画像・動画データ等においては、予め契約した素材データ提供サービスを利用することで著作権や肖像権を侵害しないよう知的財産権の背景を事前に調査・確認の上対応しております。また、当社グループが有する商標権、著作権及び肖像権等の知的財産権が第三者によって侵害されることの無いよう、各種取引契約において、当該権利の利用目的を明示し、利用目的を越える場合においては当社グループの許諾を得ることとしております。

#### (4) その他のリスク

##### 大地震等の自然災害について

当社グループは、日本国内に本社及び支店があるため、大規模地震などが発生した場合、壊滅的な損害を被る可能性があります。本社及び支店が壊滅的な損害を被った場合、営業を一時停止する可能性があります。このような事態が起こった場合、売上は減少し、破損した設備の修理に多額の費用がかかる恐れがあり、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、防災マニュアルを作成し、本社及び各拠点に共有し、地震時の初動対応に関するポスターの掲示などを実施しております。防災マニュアルの中に「自衛防災隊」という項目を設け、有事に組織的に迅速に行動できる体制を敷いております。また本社、各拠点に食品や防災用品等を常備し、有事の際の準備をしております。

##### 新型コロナウイルス感染拡大の影響について

2023年5月8日に厚生労働省より新型コロナウイルスを『5類感染症』に位置づけるとの決定が発表され、現時点において、当社グループの事業への大きな影響は特段ないと判断しているものの、変異株の出現等で新型コロナウイルス感染症が拡大することにより、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業上の影響を低減するため、顧客対応を可視化する音声解析AI搭載型クラウドIP電話、WEB会議システムの活用及び営業支援システムへの投資により営業の通常稼働を維持しております。また、従業員の安全を確保するため、検温、マスク着用、手洗い・消毒の徹底、執務フロア内のアクリル板の設置、オゾン発生器の設置、テレワーク・サテライト勤務、時差出勤などのフレキシブルな勤務体制等の各種対策、社員及びその同居家族に感染が疑われる場合の管理者及び対応部門に対する迅速な状況報告と感染の有無や症状に応じた出勤制限及び新型コロナウイルスワクチン職域接種などを関係当局からの発表や情報を踏まえながら実施することで、感染リスクの低減を図っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立により、経済活動は徐々に正常化に向かうものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大や不安定な国際政治情勢による世界経済の混乱、世界的な資源高に円安も加わり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

加えて、ここ数年頻繁に発生している自然災害など気候変動等の環境変化、少子高齢化による人口動態の変化と働き方改革への対応など、全産業を取り巻く社会環境は急速に変化しており、企業はこれらの変化をしっかりと見通しながら事業運営を行っていく必要があります。

このような状況の中、当社の祖業であるOA機器市場は、世界的なペーパーレス、電子化などの影響によって市場の成長は鈍化してきております。一方、十数年前より取り組んできた情報セキュリティ機器市場は、中小企業にもIT化が進みつつある近年、サイバー攻撃が徐々に高度化し、各企業にもその対策の必要性が認識され始め、ニーズが顕在化してきました。今後IoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)及びビッグデータを用いた「第四次産業革命」と呼ばれる全産業のデジタル化が急速に進行し、中小企業においても情報セキュリティ対策の需要は一層高まって来ると予想しております。

当社グループでは、2020年11月に発表した新中期経営計画において「アレクソン社とのシナジー効果の発揮」「ソリューション営業の深化(ストック収益の拡大)」「ハード×ソフト(情報セキュリティ領域の拡大)」「クラウド型サービスの開発」「M&A・事業提携・新規事業」を成長戦略の基礎と位置づけ、新中期経営計画の達成に向けて引き続きの事業拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、主力商品である情報セキュリティ商品などの販売が順調に推移いたしました。連結子会社である(株)アレクソンにおいても情報セキュリティ商品を中心に好調な販売を維持し、新たに販売を開始したサーバーラック及びアクセスポイントは、順調な販売を維持しております。このように、両社共同で開発した商品を当社の販売ルートで拡販するなど、引き続きシナジー効果を実現することができております。

また、ソリューション営業として2020年9月よりスタートしたコンサルティングサービス「No. 1 ビジネスサポート」も引き続き順調に契約件数を伸ばすことができしており、今後もビジネスコンサルタントの増員を行いながらサービスラインナップを拡充し、ARPU(1ユーザー当たり平均売上)を向上していく予定です。「ハード×ソフト」については、当社と(株)アレクソンによるマーケットイン型の商品開発に引き続き取り組んでおります。「クラウド型サービス」については、(株)No. 1 デジタルソリューションが日本オラクル(株)と組んで開発したフルマネージドクラウドサービス「デジテラス」の契約増加に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益において過去最高を更新し、売上高は13,308,392千円、営業利益1,150,320千円(前期比34.7%増)、経常利益1,143,121千円(前期比30.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益911,882千円(前期比71.4%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

## 財政状態の状況

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末から664,787千円増加し、5,712,663千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加784,664千円、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度は受取手形及び売掛金）の減少302,075千円、原材料及び貯蔵品の増加410,488千円、その他の減少239,236千円によるものであります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末から40,622千円増加し、2,224,139千円となりました。これは主に、有形固定資産の増加71,689千円、無形固定資産の減少73,571千円、投資その他の資産の増加42,504千円によるものであります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末から184,469千円減少し、2,950,775千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少267,993千円、電子記録債務の増加89,788千円、短期借入金の減少400,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加103,855千円、未払金の増加97,601千円、未払法人税等の増加163,690千円によるものであります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末から67,490千円増加し、1,424,794千円となりました。これは主に、社債の増加26,000千円、長期借入金の増加83,610千円、アフターサービス引当金の減少31,809千円によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から822,388千円増加し、3,561,232千円となりました。これは主に、資本金の増加15,568千円、資本剰余金の増加15,568千円、利益剰余金の増加738,309千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末から6.4ポイント増加し、44.0%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,319,955千円となり前連結会計年度末から784,664千円の増加となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,143,238千円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,423,407千円、減価償却費204,669千円、のれん償却額120,029千円、法人税等の還付額140,878千円に対し、事業譲渡益300,000千円、法人税等の支払額400,293千円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,748千円の支出となりました。これは主に事業譲渡による収入300,000千円に対し、有形固定資産の取得による支出215,866千円、無形固定資産の取得による支出25,976千円、子会社株式の条件付取得対価の支払額66,390千円によるものであります。

上記の結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、1,141,489千円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、368,695千円の支出となりました。これは主に長期借入れによる収入448,000千円に対し、短期借入金の純増減額 400,000千円、長期借入金の返済による支出260,535千円、配当金の支払額173,351千円によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、仕入、受注及び販売の実績については、セグメント情報に代えて事業ごとに記載しております。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
自社企画商品販売及びOA関連商品販売	5,323,043	108.2
情報通信端末販売	-	-
経営支援サービス	300,397	128.7
システムサポート	1,474,784	102.8
オフィス通販	-	-
合計	7,098,226	86.6

(受注実績)

販売実績と重要な相違はないため記載は省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
自社企画商品販売及びOA関連商品販売	10,472,779	106.5
情報通信端末販売	84,546	157.0
経営支援サービス	520,720	84.6
システムサポート	2,184,030	124.4
オフィス通販	46,315	2.8
合計	13,308,392	95.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社クレディセゾン	3,069,749	22.1	3,173,714	23.8

2. 販売代理店の実績につきましては、OA関連商品販売の実績に含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「2 事業等のリスク」に記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品・原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資資金、株式取得資金によるものであります。

借入につきましては、運転資金は短期借入金で、設備資金や株式取得資金などの長期資金は長期借入金で調達することを基本としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響があった際の備えとして、運転資金を確保するため、コミットメントライン契約（総額12億円）を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。



#### 4【経営上の重要な契約等】

取引先名	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社アイ・イーグループ	商品売買等基本契約書	MFP、ビジネスフォン及びこれらに付随する付属品の仕入に関する契約	1999年4月1日から 2000年3月31日まで 以後、1年ごとの自動更新

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の総額は9,457千円であります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

## (1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	器具備品及び 車両運搬具	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社、営業所他 (東京都千代田区)	本社 営業所 サービスセンター	39,372 (126,461)	177,528	104,008	30,711	351,620	152 (1)
埼玉支店及びさいたまサー ビスセンター (埼玉県さいたま市大宮区)	営業所 サービスセンター	1,228 (6,901)	114	-	-	1,342	29
横浜支店及び横浜サービ センター (神奈川県横浜市神奈川区)	営業所 サービスセンター	975 (12,753)	115	-	-	1,091	27
千葉支店及び千葉サービ センター (千葉県船橋市)	営業所 サービスセンター	473 (8,019)	-	-	-	473	26
静岡支店及び静岡サービ センター (静岡県静岡市駿河区)	営業所 サービスセンター	243 (3,600)	-	-	-	243	14
名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	営業所	1,094 (4,656)	204	-	-	1,299	18
北陸支店及び北陸サービ センター (石川県金沢市)	営業所 サービスセンター	1,331 (3,876)	-	-	-	1,331	8
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	営業所	2,160 (23,661)	188	-	-	2,349	36
神戸支店及び神戸サービ センター (兵庫県神戸市中央区)	営業所 サービスセンター	231 (3,936)	-	-	-	231	14
福岡支店及び福岡サービ センター (福岡県福岡市博多区)	営業所 サービスセンター	324 (4,567)	-	-	-	324	13
新橋オフィス (東京都港区)	営業所	1,590 (5,122)	393	-	-	1,984	16
城北サービスセンター (東京都文京区)	サービスセンター	2,822 (13,317)	410	-	-	3,233	18
城南サービスセンター 城西サービスセンター (東京都渋谷区)	サービスセンター	652 (4,682)	141	-	-	794	9 (1)
厚木サービスセンター (神奈川県厚木市)	サービスセンター	1,222 (1,860)	-	-	-	1,222	3
つくばサービスセンター (茨城県つくば市)	サービスセンター	426 (1,968)	-	-	-	426	3
名古屋サービスセンター (愛知県名古屋市中村区)	サービスセンター	312 (7,560)	181	2,700	-	3,194	6
大阪サービスセンター (大阪府吹田市)	サービスセンター	139 (4,800)	-	3,464	-	3,603	14 (1)
東京物流サービスセンター (東京都江戸川区)	サービスセンター	11,148 (21,299)	1,340	9,798	-	22,287	36 (4)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 主要な賃貸設備の年間賃借料を( )内に外書きで表示しております。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アレクソン	伊丹工場 (兵庫県 神戸市)	-	生産設備	81,929	568	227,700 (1,605)	20,887	331,085	21 (3)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,871,520	6,893,960	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,871,520	6,893,960	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しているため、省略しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年3月1日～ 2018年8月31日 (注1)	870	1,563,760	213	518,552	213	462,577
2018年9月1日 (注2)	1,563,760	3,127,520	-	518,552	-	462,577
2018年9月1日～ 2019年2月28日 (注1)	840	3,128,360	103	518,656	103	462,681
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注1)	18,300	3,146,660	2,825	521,481	2,825	465,506
2020年3月1日～ 2020年10月31日 (注1)	2,520	3,149,180	834	522,315	834	466,340
2020年9月1日 (注3)	-	3,149,180	22,911	545,227	-	466,340
2020年11月1日 (注4)	3,149,180	6,298,360	-	545,227	-	466,340
2020年11月1日～ 2021年2月28日 (注1)	406,200	6,704,560	50,228	595,455	50,228	516,568
2021年7月15日 (注5)	16,000	6,720,560	10,400	605,855	10,400	526,968
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注1)	20,160	6,740,720	2,409	608,264	2,409	529,377
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注1)	130,800	6,871,520	15,568	623,832	15,568	544,945

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2018年9月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3. 2020年9月1日を効力発生日とする当社と株式会社アレクソンとの株式交換による増加であります。

4. 2020年11月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 有償第三者割当(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

発行価格 1,300円

資本組入額 650円

割当先 当社取締役6名(うち社外取締役1名)

( 5 ) 【所有者別状況】

2023年 2 月28日現在

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	2	23	27	27	8	4,050	4,137	-
所有株式数 ( 単元 )	-	4,342	1,889	6,206	3,748	34	52,443	68,662	5,320
所有株式数の割合 ( % )	-	6.323	2.751	9.038	5.458	0.049	76.378	100.00	-

( 注 ) 自己株式193,410株は、「個人その他」に1,934単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式 ( 自己株式を除く。 ) の総数に対する所有株式数の割合 ( % )
辰巳 崇之	東京都大田区	1,055,176	15.80
No.1従業員持株会	東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 2 号	369,900	5.53
日本スタートラスト信託銀行株式会社 ( 信託口 )	東京都港区浜松町二丁目 1 1 番 3 号	365,000	5.46
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号	360,000	5.39
久松 千尋	東京都港区	162,340	2.43
CACEIS BANK / QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT ( 常任代理人 : 香港上海銀行東京支店カストディ業務部 )	1-3 PLACE VALHUBERT 7501 3 PARIS FRANCE ( 東京都中央区日本橋三丁目 1 1 番 1 号 )	153,900	2.30
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	151,400	2.26
奥脇 治	神奈川県横浜市中区	138,460	2.07
竹澤 薫	東京都豊島区	124,740	1.86
桑島 恭規	東京都港区	120,000	1.79
NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目 2 番 7 0 号	120,000	1.79
計	-	3,120,916	46.73

( 注 ) 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を193,410株所有しており、発行済株式総数に対する割合は2.81%であります。

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年 2 月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 193,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,672,800	66,728	-
単元未満株式	普通株式 5,320	-	-
発行済株式総数	6,871,520	-	-
総株主の議決権	-	66,728	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式10株含まれております。

【自己株式等】

2023年 2 月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社N o . 1	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号	193,400	-	193,400	2.81
計	-	193,400	-	193,400	2.81

(注) 上記の他に単元未満株式として、自己株式を10株所有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年4月14日)での決議状況 (取得期間 2021年4月15日~2022年4月14日)	100,000	175,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	138,053,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	37,146,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式	193,410	-	193,410	-



### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への負託に応え、将来的に安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

配当は、今後の事業計画、財務状況等、中長期的な観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスを勘案した上で、将来の事業展開等を総合的に考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき当期は、1株あたり中間配当10.5円、期末配当21.5円の配当を実施することを決定しました。これにより、当事業年度の1株あたり年間配当額は32円となります。なお、前事業年度である2022年2月期における当社の1株あたり年間配当額は、26円となります。従いまして、当事業年度である2023年2月期の1株あたり年間配当額は、前年比で6円の増配となります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会決議により8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)
2022年10月14日 取締役会決議	68,816	10.5
2023年5月30日 定時株主総会決議	143,579	21.5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、説明責任を果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 取締役会

当社は、第32回株主総会にてコーポレート・ガバナンスの強化のため、社外取締役を1名増員し、取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営全般に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

#### b. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会が選任する委員で構成され、その委員の過半数は社外役員とし、取締役の指名や報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保することを目的としております。

#### c. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、常勤取締役5名を中心として構成され、企業活動に関するリスクを抽出、評価及びその低減策を策定し、進捗管理を行っております。

#### d. 経営会議

経営会議は、常勤取締役、執行役員、事業部長等の幹部社員で構成され、事業・営業に関する重要事項の報告と活発な論議を通じ、意思疎通及び情報共有を図っております。

#### e. グループ戦略会議

グループ戦略会議は、常勤取締役、子会社の社長等で構成され、グループ経営の推進、グループガバナンスの強化、グループ各社の相互のシナジー効果を最大限に発揮するために、各社の業績状況、経営施策の進捗状況の報告とともにグループ全体の経営における重要な事項の協議を行っております。

#### f. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役（社外）を議長とし、非常勤監査役である弁護士（社外）及び公認会計士（社外）の監査役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を監査しております。各監査役は取締役会等重要会議への出席、取締役との定期的な意見交換、拠点への往査等を通じて経営全般に関する幅広い検討を行い、毎月開催される監査役会において討議し、適宜経営改善に資する提言を行っております。提言事項については執行側から対応状況の報告を受け、実効性の高い監査の確保に努めております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

#### g. 会計監査人

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査を受けるほか、会計上の課題について、臨時協議を行う等、適正な会計処理に努めております。

#### h. 内部監査室

内部監査は、社長直轄の独立部門として「内部監査室」（人員2名）を設置しており、年間監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。不備事象については改善勧告・提言を行い、改善状況のフォローにより実効性の高い監査に努めています。また、監査役や会計監査人と情報・意見交換を行い、監査に必要な情報の共有や効率的な監査を図っております。

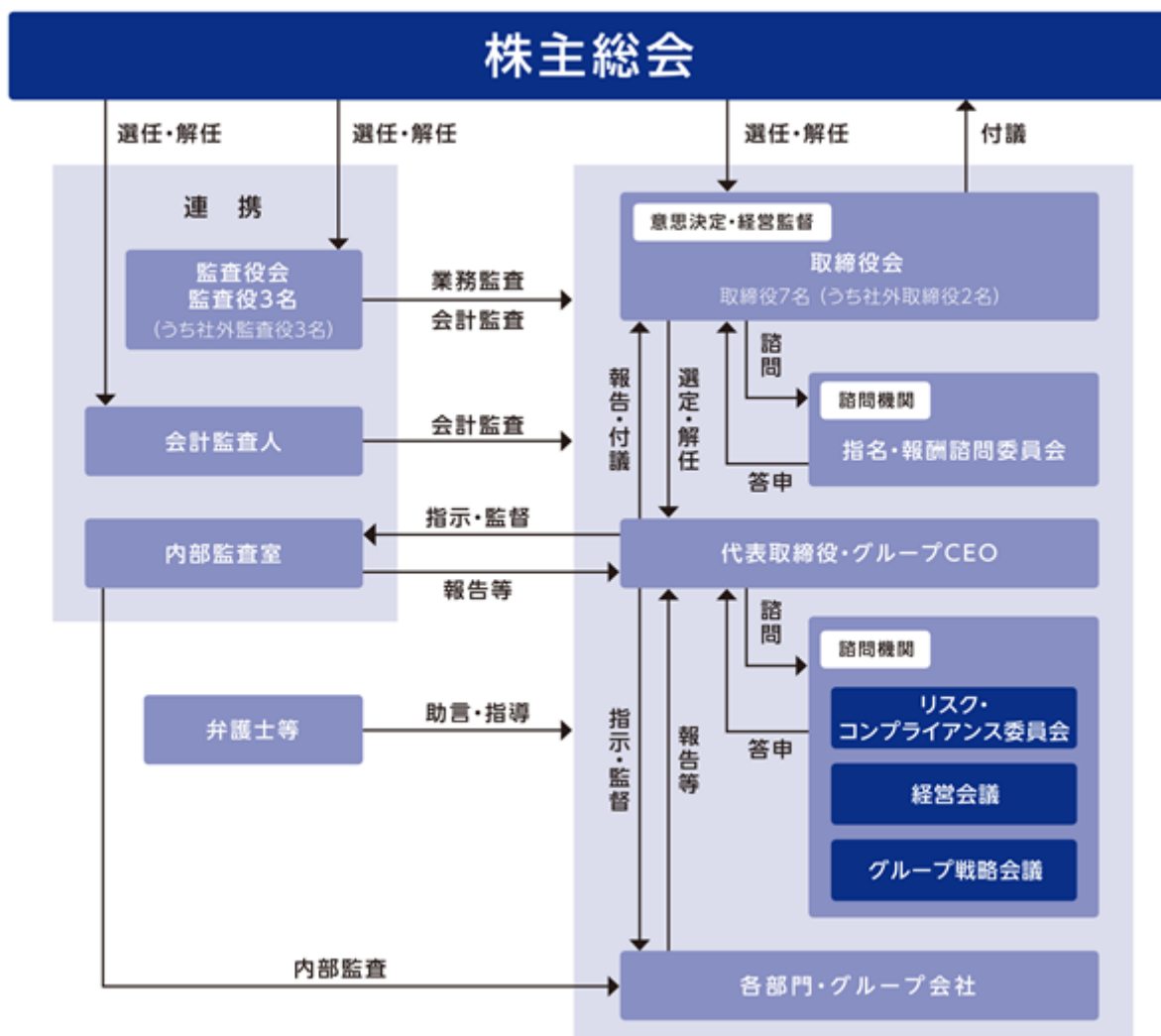
#### i. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

以上のことから、現体制で経営の監視機能は十分働いていると考え、コーポレート・ガバナンス、意思決定等は適正に機能していると判断しております。

i. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの体制図（提出日現在）



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法第362条及び会社法施行規則第100条に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、2016年3月7日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

##### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止します。

「取締役会規程」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

監査役は監査方針及び監査計画のもと、取締役会をはじめとした重要会議への出席、取締役並びに事業責任者等との意見交換及び各部門の業務報告聴取・意見交換等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は株主総会、取締役会及び会議規程において定めた重要会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報及び決定事項等は所管部門で作成し、適切に保存・管理しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を中心とした、当社のリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においても、取締役及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的に行われております。加えて、内部監査及び内部通報制度である「コンプライアンス相談窓口」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危機の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主に次の経営管理項目において、取締役の職務の執行について効率化を図っております。

- ・職務権限規程において定めた、意思決定、承認ルールの策定を行い、実施するとともに、都度見直しを図っております。
- ・取締役及び事業責任者を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行っております。
- ・予算管理規程に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理を実施しております。
- ・経営会議及び取締役会による月次及び四半期業績の報告とともに、改善策の協議、実施を行っております。

## 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

## 6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の管理部門は、「グループ会社経営管理規程」に基づき、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、監査役及び内部監査部門が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

## 7. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、「グループ会社経営管理規程」に基づき、重要事項について適切に報告を受けるとともに、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の内容を当社に報告させております。

## 8. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告することとしております。

当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査の上、取締役会及び監査役会にこれを報告します。

## 9. 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督することとしております。

当社は、子会社における意思決定について、取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行っております。

10. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定めます。
- ・ 子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進します。
- ・ 重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告します。

11. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任の使用人を置くことを基本方針とし、必要な人数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置しております。

なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも内部監査室等の兼任者を1名以上配置しております。

12. 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとします。

また、当該使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の事前の同意を要するものとします。

13. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保します。
- ・ 補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加します。
- ・ 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力します。
- ・ 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができます。

14. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告します。

- ・ 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ・ コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン利用状況・内容
- ・ 内部統制システムの整備状況
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・ 法令・定款違反事項
- ・ 内部監査部門による内部監査結果
- ・ その他監査役が業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

15. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに規程に定められた事項のほか、当社及び子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社及び子会社の監査役に報告するとともに当社の子会社担当部門に報告します。

16. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負いません。
- ・ 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができます。

17. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じるものとします。

18. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会の他、経営会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べるものとします。
- ・ 監査役が、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設けます。
- ・ 内部監査部門は、監査役と定期的な内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図ります。
- ・ 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができます。

19. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとします。

20. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理及びコンプライアンスの遵守体制確保のため、代表取締役社長の諮問機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。また、代表取締役社長より任命されたリスク・コンプライアンス総括責任者を中心に、期初にリスクマップ等を活用したリスク評価に基づき、当期のリスク低減策を設定・実施し、リスク・コンプライアンス委員会で進捗管理をしております。リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に一度開催しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備、強化に関する事項を的確、公正かつ効率的に遂行するため、その関連事項について取締役会に報告することを目的としております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の経営の監視及び業務執行の監査等を行うとともに、子会社においては、規模・業態に合ったリスク管理体制に取組み、コンプライアンス体制の強化を図り、業績の達成検証を行い、業績を定期的に報告することにより、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められているのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の原因について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、当社および当社子会社の取締役、監査役を被保険者として、当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険料を全額負担しておりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないといった一定の免責事由があります。

f. 取締役の定数

当社の取締役については、10名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

i . 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行 役員・グループCEO	辰巳 崇之	1964年9月3日	1995年9月 株式会社ジェー・ビー・エム(現当社)入社 1997年9月 株式会社ジェー・ビー・エム(現当社) 取締役 1999年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・マシン設立 代表取締役社長 2001年9月 株式会社ジャパン・ビジネス・マシンと株式会社 ビッグ・ウインの合併に伴い 専務取締役 2004年3月 株式会社ジェー・ビー・エムと株式会社ビッグ・ ウインの合併に伴い当社 取締役副社長 2008年12月 当社 代表取締役社長 2012年12月 GPホールディングス株式会社(現グローバルパート ナーズ株式会社) 取締役 2013年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2014年9月 株式会社Club One Systems 代表取締役 2015年2月 株式会社Club One Systems 取締役 2016年3月 株式会社キューブエス(現株式会社オフィシャル ファ) 取締役 2019年3月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 2019年4月 株式会社No.1パートナー 取締役 2020年7月 株式会社アレクソン 取締役(現任) 2021年5月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2022年3月 株式会社No.1デジタルソリューション 代表取締役 会長(現任) 2023年3月 当社 代表取締役 社長執行役員・グループCEO (現任)	(注)3	1,055,176
取締役 副社長執行役 員・COO 事業統括本部長 オフィスソリューショ ン事業管掌	桑島 恭規	1975年4月15日	2000年4月 株式会社ジェー・ビー・エム(現当社)入社 2004年3月 当社 OA機器事業本部 副統轄 2010年10月 当社 西日本OA機器事業部 執行役員事業部長 2013年3月 当社 法人事業部 執行役員事業部長 2013年11月 当社 取締役法人事業本部長 2017年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 法人事業本部長 2019年4月 株式会社No.1パートナー 取締役 2020年5月 当社 常務取締役 上級執行役員 法人事業本部長 2020年6月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 2021年5月 当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長 2022年3月 当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長 兼 オフィスソリューション事業部長 2023年3月 当社 取締役 常務執行役員・COO 事業統括本部長 オフィスソリューション事業管掌 2023年5月 当社 取締役 副社長執行役員・COO 事業統括本部長 兼 オフィスソリューション事業管掌(現任)	(注)3	120,000
取締役 常務執行役 員・CFO グループコーポレート 本部長	久松 千尋	1968年8月15日	1999年4月 株式会社光通信入社 2002年11月 株式会社ビッグ・ウイン入社 2004年3月 当社 経営管理本部統轄 2005年8月 当社 取締役経営管理本部長 2008年12月 当社 常務取締役 2011年11月 当社 常勤監査役 2013年5月 株式会社Club One Systems 監査役 2014年9月 株式会社キューブエス(現株式会社オフィシャル ファ) 監査役 2019年4月 株式会社No.1パートナー 監査役 2019年5月 当社 取締役 上級執行役員 経営管理本部長 2019年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2019年5月 株式会社オフィシャルファ 取締役(現任) 2019年5月 株式会社No.1パートナー 取締役(現任) 2020年7月 株式会社アレクソン 取締役(現任) 2021年3月 当社 取締役 上級執行役員 グループコーポレ ート本部長 2022年3月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役(現 任) 2023年3月 当社 取締役 上級執行役員・CFO グループコーボ レート本部長 2023年5月 当社 取締役 常務執行役員・CFO グループコーボ レート本部長(現任)	(注)3	162,340



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員 事業統括本部 パート ナー事業管掌	平瀬 和宏	1965年2月14日	1987年4月 株式会社クレディセゾン入社 2003年9月 株式会社クレディセゾン リース事業部名古屋所長 2006年3月 株式会社クレディセゾン リース事業部長 2008年3月 株式会社クレディセゾン リース&レンタル部長 2010年6月 株式会社クレディセゾン 取締役 2013年3月 株式会社クレディセゾン 営業推進事業部長 2016年3月 株式会社クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌 (兼)戦略人事部担当 2017年3月 株式会社クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌 (兼)戦略人事部・ソリューション営業部担当 2018年3月 株式会社クレディセゾン リスク統括部・総務部・ CS推進室管掌 2019年4月 当社 顧問 2019年4月 株式会社No.1パートナー 取締役(現任) 2019年5月 当社 取締役 上級執行役員 パートナー事業本 部長 2019年5月 株式会社Club One Systems 取締役 2020年7月 株式会社アレクソン 取締役(現任) 2020年9月 株式会社オフィスアルファ 代表取締役社長(現 任) 2022年9月 株式会社セゾンビジネスサポート 取締役(現任) 2023年3月 当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部 パ ートナー事業管掌(現任)	(注)3	4,780
取締役 上級執行役 員 事業統括本部 ビ ジネスサポート事業・ システムサポート事業 管掌	竹澤 薫	1971年10月14日	1994年4月 株式会社東芝入社 1999年3月 株式会社光通信入社 2005年1月 株式会社EIGENVEC 取締役 2006年8月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 取締役財務本部長 2007年6月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 取締役ディストリビューションセグメント長 2007年9月 株式会社NESTAGE 取締役 2007年12月 株式会社NESTAGE 代表取締役副社長 2008年9月 株式会社Tiger Asset Management 代表取締役 2010年3月 当社 常勤監査役 2011年11月 当社 取締役経営管理本部長 2013年5月 株式会社Club One Systems 代表取締役 2014年9月 株式会社キューブエス(現株式会社オフィスアル ファ) 取締役 2016年10月 当社 常務取締役経営管理本部長 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 ビジネスソリュー ション事業本部長 2019年3月 株式会社キューブエス(現株式会社オフィスアル ファ) 代表取締役 2020年7月 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役(現 任) 2020年9月 株式会社オフィスアルファ 取締役 2023年3月 取締役 上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサ ポート事業・システムサポート事業管掌(現任)	(注)3	124,740

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉崎 浩一郎	1966年11月28日	<p>1990年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社</p> <p>1996年7月 日本AT&amp;T株式会社入社</p> <p>1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社入社</p> <p>2000年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社 パートナー</p> <p>2002年7月 株式会社MKSパートナーズ入社 パートナー</p> <p>2005年9月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社</p> <p>2009年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締役(現任)</p> <p>2011年9月 株式会社アルフレックスジャパン 取締役(現任)</p> <p>2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)取締役</p> <p>2015年9月 株式会社イード 取締役(現任)</p> <p>2016年3月 クックビズ株式会社 取締役(現任)</p> <p>2016年7月 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役(現任)</p> <p>2016年11月 プティックス株式会社 取締役(現任)</p> <p>2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー(現任)</p> <p>2017年5月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2018年8月 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役(現任)</p> <p>2022年3月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 取締役(現任)</p> <p>2023年4月 窪田製薬ホールディングス株式会社 取締役(現任)</p>	(注) 3	384
取締役	新村 和大	1980年1月14日	<p>2004年4月 JFEスチール株式会社 入社</p> <p>2012年5月 Langrich Holdings Pte.Ltd. 執行役員 最高戦略責任者 (CSO)</p> <p>2013年8月 株式会社Socket 取締役 最高財務責任者 (CFO)</p> <p>2014年4月 文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト プロジェクトオフィサー</p> <p>2016年7月 一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパンを設立 代表理事(現任)</p> <p>2016年8月 合同会社オモロワークス 業務執行社員</p> <p>2016年12月 株式会社オモロワークス 取締役 最高財務責任者 (CFO)</p> <p>2017年7月 株式会社グロービス入社 ファカルティ本部 主任研究員</p> <p>2018年9月 多摩大学大学院 客員教授(現任)</p> <p>2018年11月 株式会社コードタクト 取締役 最高財務責任者 (CFO)兼 最高戦略責任者 (CSO) (現任)</p> <p>2019年2月 株式会社ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役(現任)</p> <p>2019年9月 東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師(現任)</p> <p>2019年10月 株式会社MMインキュベーションパートナーズ 取締役(現任)</p> <p>2020年6月 京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師(現任)</p> <p>2021年1月 株式会社センキョ 取締役</p> <p>2021年5月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2021年10月 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師</p> <p>2022年10月 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	須田 美玲	1981年 5月26日	2011年 9月 司法試験合格 2013年 1月 弁護士登録、サン綜合法律事務所入所 2015年 4月 飯沼綜合法律事務所入所 2015年 7月 三井住友信託銀行法務部 2017年 8月 金融庁 総務企画局(現企画市場局)総務課専門 官・課長補佐 2019年 8月 金融庁 監督局総務課課長補佐 2020年 8月 飯沼綜合法律事務所再入所 2023年 4月 当社 顧問 2023年 5月 当社 常勤監査役	(注) 4	-
監査役	竹内 朗	1967年 5月25日	1996年 4月 弁護士登録 2001年10月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株 式会社)入社 2006年 8月 国広綜合法律事務所 パートナー 2010年 4月 プロアクト法律事務所開設パートナー(現任) 2010年 6月 カブドットコム証券株式会社 社外取締役 2014年 3月 GMOペパボ株式会社 社外監査役 2014年 6月 日本道路株式会社 取締役 2015年 5月 当社 社外監査役(現任) 2018年 6月 株式会社エコスタイル 社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社マイナビ 社外取締役(現任)	(注) 5	-
監査役	紙野 愛健	1968年 3月 4日	1995年10月 中央監査法人入所 1999年 4月 公認会計士登録 2008年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入 所 2008年 8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2011年 7月 紙野公認会計士事務所 代表(現任) 2011年 9月 税理士登録 2012年 4月 青山アクセス税理士法人 代表社員(現任) 2013年 5月 株式会社レナウン 監査役 2014年10月 青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締 役(現任) 2015年 3月 株式会社エナリス 監査役 2016年 2月 当社 社外監査役(現任) 2017年 6月 株式会社エネルギープロダクト監査役(現任) 2018年 7月 プリモ・ジャパン株式会社 取締役監査等委員 2019年 6月 株式会社スペースバリューホールディングス 社外 取締役	(注) 5	-
計					1,467,420

- (注) 1. 取締役の吉崎浩一郎及び新村和夫は、社外取締役であります。
2. 監査役の須田美玲、竹内朗及び紙野愛健は、社外監査役であります。
3. 2023年 5月30日開催の定時株主総会の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年 5月30日開催の定時株主総会の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年 5月27日開催の定時株主総会の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社では、意思決定や施策実行の更なる迅速化、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員の職名及び氏名は次のとおりです。

(執行役員一覧)

職名	氏名
社長執行役員・グループCEO	辰巳 崇之
副社長執行役員・COO 事業統括本部長 オフィスソリューション事業管掌	桑島 恭規
常務執行役員・CFO グループコーポレート本部長	久松 千尋
上級執行役員 事業統括本部 パートナー事業管掌	平瀬 和宏
上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事業・システムサポート 事業管掌	竹澤 薫
上級執行役員 グループコーポレート本部 人事総務部・情報システム部・グループ戦略部・ビジネス アシスト部・オフィスマネジメント部 担当	矢田 貴子
執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事業部長	生熊 将人
執行役員 事業統括本部 パートナー事業部長	近藤 英之
執行役員 事業統括本部 システムサポート事業部長	森山 二郎
執行役員 事業統括本部 オフィスソリューション事業部長	石渡 竜太
執行役員 社長室長	石澤 俊明
執行役員 グループコーポレート本部 リスク・コンプライアンス統括部長	川畑 雅也

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、それぞれ人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

社外取締役吉崎浩一郎氏は、長年にわたる会社経営及び投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対する豊富なアドバイスの経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していることから、社外取締役として選任しているものであります。

社外取締役新村和大氏は、数々のスタートアップ企業の育成、支援に関わっており、その幅広い経営に対する知見は、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任しているものであります。

社外監査役須田美玲氏は、弁護士として専門的な知見を有しており、上場企業の企業法務や金融庁における金融規制の企画立案・監督業務に経験を有しております。これまでの企業法務、ガバナンス及びリスクマネジメントにおける豊富な経験・知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映いただくことを期待し、社外監査役として選任しているものであります。

社外監査役竹内朗氏は、弁護士として、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行していることから、社外監査役として選任しているものであります。

社外監査役紙野愛健氏は、公認会計士、税理士として、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行していることから、社外監査役として選任しているものであります。

当社は、東京証券取引所が定める独立社外取締役の独立性基準に加え、以下の当社独自の判断基準で、独立性を備えていることを確認しております。

1. 過去10年以内において、当社グループの役員・従業員でなかったこと
2. 当社グループとの取引額が当社連結売上高の2%以上を占める取引先に所属している者、または出身者でないこと（出身者のうち、当該取引先に所属しなくなってから3年以上経過している場合を除く）
3. 当社の大株主（総議決権の10%以上）、またはその業務執行者でないこと
4. 当社グループが総議決権の10%以上を保有している者、またはその業務執行者でないこと
5. 当社グループから役員報酬以外に年額1,000万円以上の報酬を受けている弁護士、会計士等でないこと
6. その他、独立社外取締役としての職務を遂行する上で独立性に疑いを生じさせる事情がないこと

また当社では、会社法上の社外性要件と上記の独立性要件を満たす者のうち、幅広い経験及び知見を有し、取締役会において率直・活発で建設的な意見を助言・提言できる者を独立社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名を独立役員として、東京証券取引所に届出ております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会等重要な会議への出席を通じ、またグループコーポレート本部及び内部監査室からの取締役会付議等事項に関する資料の事前配布や必要に応じた事前説明により、直接又は間接的に、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制に関する報告を受け、適宜意見表明を行い、監督又は監査の実効性を高めています。

なお、社外取締役と監査役会は、半期に1度意見交換会を開催し、当社のガバナンス・リスクマネジメントの状況などについて意見交換や認識の共有を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

- ・当社はガバナンス機関として監査役会設置会社を選択しており、経営から独立性を確保すべく社外監査役3名で構成し、うち1名が常勤監査役を務めています。各監査役の選任事由（経験と能力）は、前項「(2) 役員の状況」の「社外役員」の記載をご参照ください。
- ・なお、紙野監査役は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・また、内部監査室2名を補助使用人として兼務発令し、監査役業務を支援しています。

b. 監査役会の開催状況と個々の監査役の出席状況

- ・原則月1回監査役会を開催するほか必要に応じて臨時開催しています。第34期は計13回開催致しました。毎回の開催時間は約2時間です。個々の監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外）	西中間 裕	全13回中13回（100%）
社外監査役	竹内 朗	全13回中13回（100%）
社外監査役	紙野 愛健	全13回中13回（100%）

- ・監査役会では、当社監査役会規程に基づき、監査役監査計画・監査報告書などの監査の基本事項、会計監査の相当性・監査報酬の同意・会計監査人評価に基づく再任等会計監査に係り決議を行います。
- ・各監査役監査活動及び常勤監査役からの活動報告に基づき、ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、業務・財務の内部統制の整備・運用状況について審議しています。
- ・必要に応じて執行側に提言を行い、執行側から毎月その対応状況について報告を受け、監査の実効性の確保を図っています。
- ・取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会の事務局から、決議・協議・報告事項の事前説明を受けています。

c. 監査方針と第34期重点監査項目

監査役会において第34期監査役監査計画を策定し、監査の方針と重点監査項目を次のとおり設定し、監査役監査を実施致しました。

< 監査方針 > 監査を実施する際の基本的な留意事項

- ( ) 経営陣及び従業員の誠実性、倫理観及びコンプライアンス
- ( ) 上場企業に求められるガバナンス、リスクマネジメント、内部統制の整備・運用状況
- ( ) 不祥事（重大な不正、不適切な行為等）予防体制の整備・運用状況
- ( ) 情報セキュリティに関する対策状況
- ( ) 財務諸表のインテグリティ

< 重点監査項目 > 第34期は次のテーマについて特に関心を以て監査を実施致しました。

- ( ) グループ経営体制の強化
- ( ) グループ内部統制・グループ連結経理強化
- ( ) 品質管理の構築状況
- ( ) 新事業・新商品に係る業務・リスク管理体制の構築状況
- ( ) 人事管理、人材育成への対応状況
- ( ) システム投資の統制状況
- ( ) コーポレートガバナンス・コードの未遵守項目への対応

d. 監査活動の概要

第34期監査役監査計画に基づき、次のような主な監査活動を監査役間で役割分担し実施致しました。

< 監査役全員 >

- ・取締役会、リスク・コンプライアンス委員会への出席
- ・社長との月次、業務執行取締役・主要グループ子会社社長との半期毎の意見交換会
- ・社外取締役との半期毎の意見交換会
- ・本部部署、営業等拠点、グループ子会社、特定テーマの業務監査の実施
- ・会計監査人からの監査計画、監査報酬、四半期レビュー結果、年間会計・内部統制監査結果、及び「監査上の主要な検討事項」の報告聴取と討議
- ・事業報告、計算書類の検証
- ・内部監査室からの内部監査計画、個別監査結果などの報告聴取と討議（月次）

< 常勤監査役 >

- ・ 経営会議、グループ戦略会議、半期に1度の経営計画に係る会議への出席
- ・ 経理部からの四半期毎の決算状況報告聴取、棚卸への立会
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 執行役員・部署長からの報告聴取、意見交換（適宜必要に応じ）
- ・ 監査役会運営
- ・ 監査役会事務局兼務の内部監査室との連携～共同監査の協議、内部統制の整備運用状況に係る情報交換
- ・ 上記による監査・モニタリングで得た重要な業務動向、ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・内部統制等に係る重要な整備・運用上の情報を監査役会にて非常勤社外監査役へ共有

< 非常勤社外監査役 >

- ・ 指名・報酬諮問委員会への出席
- ・ 「高い専門性」と「他社の社外取締役や社外監査役での豊富な経験」に基づき、業務執行を監視し、取締役会等重要な会議や監査役会で忌憚のない意見・助言を提供

e. 社外取締役との連携

- ・ 社外取締役と監査役会は、半期に1度意見交換会を開催し、当社のガバナンス・リスクマネジメントの状況などについて意見交換や認識の共有を図っています。これはコーポレート・ガバナンス・コードで要請されている「独立社外者のみを構成員とする定期的な会合」に資する機会でもあります。

f. 監査役会実効性の評価

- ・ 監査役会は、株主の負託に応えるべく、監査役監査の品質向上と監査役会の実効性向上をはかる為、第33期監査役会の監査活動を対象に、監査役の自己評価に基づく監査役会実効性の評価を実施しました。その結果、監査役会の実効性は確保されていることを確認し、認識されたグループ会社への監査等の課題は第34期監査役活動に対応を図りました。実効性の評価の概要は当社のコーポレートガバナンス報告書にて開示しております。

内部監査の状況等

a. 内部監査の組織、人員及び手続

- ・ 内部監査は、当社内部監査規程に基づき、社長直轄の独立部門として「内部監査室」（人員2名）を設置しており、年間監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しています。不備事象については改善勧告・提言を行い、改善状況のフォローにより実効性の高い監査に努めています。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・ 監査役会は、会計監査人から監査計画や監査結果の報告を受け、当社のガバナンス・リスクマネジメント・内部統制等に関する情報や意見交換を行い（第34期事業年度は計6回）、「監査上の主要な検討事項」についても4回に亘り協議致しました。また、毎回、内部監査室長も出席し、三様監査の連携も図っています。
- ・ 内部監査室は上記の三様監査の連携に加え、会計監査人と財務諸表に係る内部統制の評価/監査を通じ、随時、相互に連携することで評価/監査の品質向上に努めています。
- ・ 内部監査室は当社の内部統制の整備運用を所管するグループコーポレート本部の各部門に対して、内部統制を適切に整備運用しているかを監査するとともに、事業部門やグループ子会社への監査を含め、発見された内部統制上の問題点や課題については、グループコーポレート本部に対して適宜、改善指示や情報を伝達することで、グループコーポレート本部による実効的な内部統制の整備運用が図られるよう努めています。
- ・ 監査役は内部統制を所管するグループコーポレート本部に対し、業務監査や打合せの機会を通じ、内部統制に係る改善提言や意見・情報交換を行っています。
- ・ 監査役会は、毎月の監査役会にて内部監査室から年間監査計画や個別の内部監査結果の報告を受け、リスクや内部統制の状況について意見交換や認識の共有を図っています。また、常勤監査役と内部監査室は原則隔週で意見・情報交換や打合せを行い、相互の監査品質の向上を図ると共に、合同監査も含め有効かつ効率的な監査の実施に取り組んでいます。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 米林 喜一

指定社員 業務執行社員 井上 道明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他13名となっております。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の再任、解任、不再任の決定を次のとおりとしております。

( ) 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。

( ) 会計監査人评价に基づき、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

監査役会は第34期事業年度の会計監査人の評価によりその妥当性を確認し、第35期事業年度における会計監査人の再任の方針を決定致しました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は会計監査人の評価の主な項目は以下のとおりです。

- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査チーム（独立性、専門性など）
- ・ 監査計画、監査実施状況と監査結果報告
- ・ 監査報酬
- ・ 監査役とのコミュニケーション
- ・ 経営者、経理部、内部監査室など当社の関係者の評価

監査役会は第34期事業年度の会計監査人の評価を上記の項目に基づき総合的に行い、当社の会計監査人として妥当であることを確認致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,000	-	37,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,000	-	37,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また報告を聴取して、会計監査



人の監査計画の概要、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、その上で監査役会において検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

当社は、経営理念である「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」の実現を目指し、取締役が役割を最大限発揮することができる健全なインセンティブとなるよう、報酬水準・構成を設定することとしています。具体的には以下の基本方針に沿って、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決議するものとします。

<報酬の基本方針>

- ・当社の経営理念及び経営戦略に則した職務の遂行を促すものであること
- ・業績及び中長期の企業価値向上へバランスのとれたインセンティブであること
- ・企業の持続的な企業価値向上に資するものであること
- ・経営理念の実現に向け、優秀な人材の登用・維持ができる水準であること
- ・株主をはじめとしたステークホルダー重視の経営意識を高めるものであること
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性・公正性のある報酬であること

<取締役の報酬体系>

当社の取締役の報酬は職責に応じた基本報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。また、中長期的な目標の達成及び企業価値の増大を目指すために「ストックオプション制度」を導入しております。今後の当社の収益状況に対応して、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、賞与（業績連動報酬）、株式報酬制度等の報酬形態、水準及びその割合等につき、指名・報酬諮問委員会で審議を進めてまいります。

当社の監査役の報酬は、役位に応じて予め定められた基本報酬（月額固定）で構成されております。

ロ. 決定方法等

当社は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、取締役7名の報酬等の額について年額250,000千円以内（但し、使用人分の給与は含まない）、監査役3名の報酬等の額について年額40,000千円以内と決議しております。

各取締役の報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、指名・報酬諮問委員会にて審議を行った後、取締役会に答申し、取締役会で協議の上、各取締役の報酬額については、当社の経営状態を最も熟知し、総合的に役員報酬の決定ができるものと判断したため、代表取締役社長 辰巳崇之に一任しております。なお、代表取締役社長の当該決定は、役員報酬規程に準拠して適切なものとなるよう措置を講じています。

監査役の報酬については、同報酬上限の範囲内で、監査役会における協議に基づき実際の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	168,800	148,800	20,000	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	36,900	36,900	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的として区分することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当社グループの事業展開や取引関係の維持・強化及び新たな事業領域に係る市場調査などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を取得・保有することとしております。また、保有にあたっては、個別の銘柄ごとに事業運営上の必要性及び保有の妥当性を十分に検証し、経済合理性を総合的に勘案したうえで判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	3,200
非上場株式以外の株式	3	2,571

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社光通信	100	100	市場調査及び情報収集の目的のため	有
	1,977	1,420		
株式会社大塚商会	100	100	市場調査及び情報収集の目的のため	無
	459	443		
スターティアホールディングス株式会社	100	100	市場調査及び情報収集の目的のため	無
	135	57		

(注) 1. 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たない事から、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。

2. 株式会社光通信は、当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である株式会社ブロードピークが、当社株式を保有しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また公益財団法人財務会計基準機構を含む外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5 1,666,290	5 2,450,955
受取手形及び売掛金	2,254,502	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 1,952,426
電子記録債権	129,482	111,752
商品及び製品	142,426	192,285
仕掛品	45,688	23,400
原材料及び貯蔵品	340,140	750,629
その他	474,421	235,184
貸倒引当金	5,076	3,970
流動資産合計	5,047,876	5,712,663
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5 129,339	5 172,667
工具、器具及び備品（純額）	161,368	200,483
土地	5 227,700	5 227,700
リース資産（純額）	134,204	124,501
その他（純額）	3,893	2,843
有形固定資産合計	3 656,506	3 728,195
無形固定資産		
のれん	663,468	605,802
ソフトウェア	69,004	45,542
その他	63,097	70,653
無形固定資産合計	795,570	721,998
投資その他の資産		
投資有価証券	4 32,357	35,384
長期貸付金	4,600	4,558
繰延税金資産	166,722	206,748
敷金及び保証金	342,526	313,453
その他	197,185	4 225,751
貸倒引当金	11,951	11,951
投資その他の資産合計	731,441	773,945
固定資産合計	2,183,517	2,224,139
資産合計	7,231,393	7,936,803

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5 1,168,186	5 900,193
電子記録債務	-	89,788
短期借入金	6 400,000	6 -
1年内償還予定の社債	5 14,000	5 24,000
1年内返済予定の長期借入金	5 227,535	5 331,390
リース債務	45,698	50,993
未払金	612,875	710,476
未払法人税等	216,678	380,369
前受収益	7,611	11,787
賞与引当金	30,049	35,400
役員賞与引当金	9,600	20,000
製品保証引当金	15,109	14,856
移転損失引当金	1,774	-
資産除去債務	6,977	-
その他	379,147	2 381,521
流動負債合計	3,135,244	2,950,775
<b>固定負債</b>		
社債	5 35,000	5 61,000
長期借入金	5 961,701	5 1,045,311
リース債務	106,406	90,685
長期前受収益	18,166	15,274
アフターサービス引当金	31,809	-
退職給付に係る負債	137,824	152,237
資産除去債務	6,806	6,845
その他	59,589	53,440
固定負債合計	1,357,304	1,424,794
負債合計	4,492,548	4,375,570
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	608,264	623,832
資本剰余金	654,405	669,973
利益剰余金	1,633,321	2,371,631
自己株式	178,749	178,749
株主資本合計	2,717,241	3,486,687
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,012	2,751
退職給付に係る調整累計額	74	6,061
その他の包括利益累計額合計	2,086	8,813
新株予約権	7,265	63,158
非支配株主持分	12,251	2,573
純資産合計	2,738,844	3,561,232
負債純資産合計	7,231,393	7,936,803

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	13,919,743	13,308,392
売上原価	8,199,671	7,098,226
売上総利益	5,720,072	6,210,165
販売費及び一般管理費	4,866,351	5,059,844
営業利益	853,720	1,150,320
営業外収益		
受取利息	31	20
受取配当金	241	310
経営指導料	-	5,500
保険解約返戻金	4,801	4,802
その他	47,450	7,987
営業外収益合計	52,524	18,620
営業外費用		
支払利息	15,281	14,282
支払手数料	7,669	8,687
その他	7,488	2,850
営業外費用合計	30,439	25,819
経常利益	875,805	1,143,121
特別利益		
事業譲渡益	-	5,300,000
抱合せ株式消滅差益	-	6,10,013
特別利益合計	-	310,013
特別損失		
投資有価証券評価損	7,4,999	-
移転損失引当金繰入額	8,1,774	-
ソフトウェア除却損	-	9,25,700
減損損失	-	10,4,027
特別損失合計	6,774	29,727
税金等調整前当期純利益	869,030	1,423,407
法人税、住民税及び事業税	359,392	562,990
法人税等調整額	16,411	41,787
法人税等合計	342,981	521,202
当期純利益	526,049	902,204
非支配株主に帰属する当期純損失( )	5,818	9,677
親会社株主に帰属する当期純利益	531,868	911,882



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	526,049	902,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	446	739
退職給付に係る調整額	271	5,987
その他の包括利益合計	717	6,726
包括利益	525,331	908,931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	531,150	918,609
非支配株主に係る包括利益	5,818	9,677

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	595,455	641,596	1,265,925	40,664	2,462,312
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12,809	12,809			25,618
剰余金の配当			164,471		164,471
親会社株主に帰属する当期純利益			531,868		531,868
自己株式の取得				138,085	138,085
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12,809	12,809	367,396	138,085	254,929
当期末残高	608,264	654,405	1,633,321	178,749	2,717,241

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,458	345	2,803	7,516	18,070	2,490,703
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						25,618
剰余金の配当						164,471
親会社株主に帰属する当期純利益						531,868
自己株式の取得						138,085
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446	271	717	251	5,818	6,787
当期変動額合計	446	271	717	251	5,818	248,141
当期末残高	2,012	74	2,086	7,265	12,251	2,738,844

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	608,264	654,405	1,633,321	178,749	2,717,241
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	608,264	654,405	1,633,321	178,749	2,717,241
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	15,568	15,568			31,136
剰余金の配当			173,573		173,573
親会社株主に帰属する 当期純利益			911,882		911,882
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15,568	15,568	738,309	-	769,445
当期末残高	623,832	669,973	2,371,631	178,749	3,486,687

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,012	74	2,086	7,265	12,251	2,738,844
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,012	74	2,086	7,265	12,251	2,738,844
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）						31,136
剰余金の配当						173,573
親会社株主に帰属する 当期純利益						911,882
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	739	5,987	6,726	55,893	9,677	52,942
当期変動額合計	739	5,987	6,726	55,893	9,677	822,388
当期末残高	2,751	6,061	8,813	63,158	2,573	3,561,232

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	869,030	1,423,407
減価償却費	196,376	204,669
のれん償却額	102,107	120,029
株式報酬費用	-	63,719
減損損失	-	4,027
ソフトウェア除却損	-	25,700
貸倒引当金の増減額(は減少)	925	1,105
賞与引当金の増減額(は減少)	5,946	5,350
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,400	10,400
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,781	253
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	500	-
移転損失引当金の増加額(は減少)	1,774	1,774
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	9,066	31,809
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,353	23,043
受取利息及び受取配当金	272	330
支払利息	15,281	14,282
事業譲渡益	-	300,000
抱合せ株式消滅差益	-	10,013
売上債権の増減額(は増加)	107,206	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	319,805
棚卸資産の増減額(は増加)	44,746	438,058
仕入債務の増減額(は減少)	21,060	178,166
未払金の増減額(は減少)	59,152	85,420
前受収益の増減額(は減少)	9,571	1,283
その他	12,364	76,864
小計	1,073,601	1,416,490
利息及び配当金の受取額	272	330
利息の支払額	15,674	14,167
法人税等の支払額	563,129	400,293
法人税等の還付額	3,434	140,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	498,505	1,143,238
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	125,745	215,866
無形固定資産の取得による支出	90,447	25,976
子会社株式の条件付取得対価の支払額	23,618	66,390
貸付金の回収による収入	237	439
保険積立金の解約による収入	14,923	14,274
事業譲渡による収入	-	2,300,000
関連会社株式の取得による支出	-	30,000
その他	136,838	21,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	361,489	1,748
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	400,000
長期借入れによる収入	20,000	448,000
長期借入金の返済による支出	247,476	260,535
社債の発行による収入	-	50,000
社債の償還による支出	14,000	14,000
株式の発行による収入	4,774	30,551
自己株式の取得による支出	138,085	-
配当金の支払額	163,593	173,351
その他	44,184	49,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,564	368,462

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	245,548	773,027
現金及び現金同等物の期首残高	1,780,838	1,535,290
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	11,637
現金及び現金同等物の期末残高	1,535,290	2,319,955

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社アレクソン

株式会社オフィスアルファ

株式会社Club One Systems

株式会社No. 1 デジタルソリューション

株式会社No. 1 パートナー

(2)非連結子会社の状況

該当事項はありません。

なお、当社の非連結子会社であった株式会社ウェルボは2023年2月1日を効力発生日として、株式会社アレクソンを存続会社とする吸収合併を行ったため、消滅いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社セゾンビジネスサポート

(持分法を適用しない理由)

会社の規模が小規模であり、連結純損益(持分に見合う額)及び連結利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

原価法

b. 関連会社株式

持分法非適用関連会社 移動平均法による原価法

c. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

商品及び製品 先入先出法(一部個別法)

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 原材料は先入先出法、貯蔵品は最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

建物 5年～35年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 3年～5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度末負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充当するため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社の製品に係る販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の売上に係る補修費の実績を基準にして計上しております。

移転損失引当金

当社の事務所等の移転等に伴う損失に備えて、損失見込額を計上しております。

アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用発生実績を勘案し、計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守、情報通信機器・OA関連商品の販売及び保守を主な事業としており、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売については、顧客との契約に基づき商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時において履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

保守又はその他の役務提供については、顧客との契約に基づき役務を提供する履行義務を負っております。顧客との契約期間に渡り当該期間の経過に応じて履行義務が充足される取引については、履行義務の進捗に応じて収益を認識し、顧客の役務提供に対する検収時に履行義務が充足される取引については、検収時に収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払を受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。



## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。代理店に対するリピート等の顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。顧客に対し商品の販売後にアフターサービスを提供する義務を含む取引については、従来商品の顧客による検収時に一括して収益を認識するとともに、アフターサービス費用の支出に備えるためアフターサービス引当金を計上しておりましたが、当該アフターサービスを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。なお、当該履行義務については、アフターサービス提供期間にわたり、時の経過に応じて充足されると判断して取引価格を配分することとし、当該期間にわたり均等に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」、「固定負債」に表示していた「アフターサービス引当金」は契約負債として計上するとともに、「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が1,146,742千円、売上原価が1,021,009千円、販売費及び一般管理費が136,318千円減少しております。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「営業外収益」に表示していた「助成金収入」40,183千円は、「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難であります。会計上の見積りに際しては、翌連結会計年度内には当該影響は軽微なものとなると仮定しております。

当社グループは、当該仮定に基づく会計上の見積りは、当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に当該影響が長期化あるいは拡大した場合には、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(企業結合に係る条件付取得対価の会計処理)

条件付取得対価は、2020年7月31日に行われた株式会社アレクソンの取得において、株式譲渡契約に基づき、取得後一定の事象が発生することに伴い支払う契約となっておりましたが、当連結会計年度において、取得対価の追加支払が確実となったため、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しています。なお、追加的に認識するのれんは、企業結合時点で認識されたものと仮定して計算しています。

1. 追加的に認識した取得原価	66,390千円
2. 追加的に認識したのれんの金額、のれん償却額、償却方法及び償却期間	
追加的に認識したのれんの金額	66,390千円
のれん償却額	19,671千円
償却期間及び償却方法	9年間にわたる均等償却

(連結貸借対照表関係)

- 1 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,129,617千円	1,094,677千円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	1,538千円	-千円
その他(関係会社株式)	-千円	30,000千円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(-千円)	(30,000千円)

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
現金及び預金(注)	131,000千円	131,000千円
建物	79,070千円	85,640千円
土地	227,700千円	227,700千円
計	437,770千円	444,340千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
買掛金	172,472千円	168,355千円
一年内償還予定の社債	14,000千円	14,000千円
一年内返済予定の長期借入金	4,056千円	4,056千円
社債	35,000千円	21,000千円
長期借入金	15,268千円	11,212千円
計	240,796千円	218,623千円

(注)定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

6 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	2,850,000千円
借入実行残高	400,000千円	-千円
差引額	2,300,000千円	2,850,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上原価	26,984千円	12,901千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	2,115,598千円	2,211,378千円
賞与引当金繰入額	16,123千円	18,962千円
役員賞与引当金繰入額	9,600千円	20,000千円
貸倒引当金繰入額	5,284千円	7,865千円
退職給付費用	23,003千円	24,398千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	6,014千円	9,457千円

5 事業譲渡益

当社のオフィス通販事業について、2022年8月31日付で株式会社ハイパーに譲渡したことによるものです。

6 抱合せ株式消滅差益

2023年2月1日付で、当社の連結子会社である株式会社アレクソンが、当社の非連結子会社である株式会社ウェルボを吸収合併したことによるものです。

7 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく下落したものについて減損処理を実施したものであります。

8 移転損失引当金繰入額

当社の事務所等の移転等に伴う損失見込額を計上したものであります。

9 ソフトウェア除却損

システム開発に係る支出の一部について、当初予定していた効果が見込めなくなったため除却したことによるものです。

10 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
-	その他	のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

のれん

当社の連結子会社である株式会社No. 1 デジタルソリューションについて、取得当初の事業計画で想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

資産の種類	金額
のれん	4,027千円

(4) 資産のグルーピング

当社グループは、主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングをしております。のれんについては会社を単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能額の算定方法

のれんについては未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

( 連結包括利益計算書関係 )

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 ( 自 2021年3月1日 至 2022年2月28日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年3月1日 至 2023年2月28日 )
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	603千円	1,065千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	603千円	1,065千円
税効果額	157千円	326千円
その他有価証券評価差額金	446千円	739千円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	345千円	8,641千円
組替調整額	45千円	11千円
税効果調整前	391千円	8,630千円
税効果額	119千円	2,642千円
退職給付に係る調整額	271千円	5,987千円
その他の包括利益合計	717千円	6,726千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,704,560	36,160	-	6,740,720

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加	20,160株
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加	16,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	93,386	100,024	-	193,410

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加	100,000株
単元未満株式の買取りによる増加	24株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	7,265
合計		-	-	-	-	-	7,265

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	99,167	利益剰余金	15	2021年2月28日	2021年5月27日
2021年10月14日 臨時取締役会	普通株式	65,303	利益剰余金	10	2021年8月31日	2021年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	104,756	利益剰余金	16	2022年2月28日	2022年5月30日

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,740,720	130,800	-	6,871,520

（変動事由の概要）

新株予約権の権利行使による増加 130,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	193,410	-	-	193,410

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	63,158
合計		-	-	-	-	-	63,158

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	104,756	利益剰余金	16	2022年2月28日	2022年5月30日
2022年10月14日 臨時取締役会	普通株式	68,816	利益剰余金	10.5	2022年8月31日	2022年11月15日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	143,579	利益剰余金	21.5	2023年2月28日	2023年5月31日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	1,666,290千円	2,450,955千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	131,000千円	131,000千円
現金及び現金同等物	1,535,290千円	2,319,955千円

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

オフィス用品通販事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡に係る収入は次のとおりであります。

事業譲渡益	300,000千円
事業の譲渡価額	300,000千円
現金及び現金同等物	- 千円
差引：事業譲渡による収入	300,000千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	28,604千円	30,041千円
1年超	54,500千円	50,535千円
合計	83,105千円	80,576千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い、機動的に対応できる体制としております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金については、主に業務上の関係を有する企業に対する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金については、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、運転資金と株式取得資金として調達したものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化によるヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	20,757	20,757	-
(2) 長期貸付金 ( 2 )	4,932		
貸倒引当金 ( 3 )	4,558		
	374	374	-
資産計	21,131	21,131	-
(1) 社債 ( 4 )	49,000	49,111	111
(2) 長期借入金 ( 5 )	1,189,236	1,196,878	7,642
負債計	1,238,236	1,245,989	7,753

- ( 1 ) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 長期貸付金は1年以内回収予定の金額を含めております。
- ( 3 ) 長期貸付金は対応する貸倒引当金を控除しております。
- ( 4 ) 社債は1年以内償還予定の金額を含めております。
- ( 5 ) 長期借入金は1年以内返済予定の金額を含めております。
- ( 6 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2022年2月28日 (千円)
敷金及び保証金	342,526
非上場株式等	14,738

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	33,784	33,173	611
(2) 長期貸付金 ( 2 )	4,558		
貸倒引当金 ( 3 )	4,558		
	-	-	-
(3) 敷金及び保証金 ( 4 )	252,184	245,229	6,955
資産計	285,969	278,402	7,566
(4) 社債 ( 5 )	85,000	85,052	52
(5) 長期借入金 ( 6 )	1,376,701	1,382,384	5,683
負債計	1,461,701	1,467,436	5,735

( 1 ) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 長期貸付金は1年以内回収予定の金額を含めております。

( 3 ) 長期貸付金は対応する貸倒引当金を控除しております。

( 4 ) 敷金及び保証金の連結貸借対照表計上額と、連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額との差額は、敷金及び保証金の回収が見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

( 5 ) 社債は1年以内償還予定の金額を含めております。

( 6 ) 長期借入金は1年以内返済予定の金額を含めております。

( 7 ) 市場価格のない株式等は、( 1 ) 投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	2023年2月28日 (千円)
非上場株式等	33,200

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,666,290	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,254,502	-	-	-
電子記録債権	129,482	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	10,000	-
長期貸付金	332	42	-	-
合計	4,050,607	42	10,000	-

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない14,558千円は含めておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,450,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,949,452	-	-	-
電子記録債権	111,752	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	12,000	-
合計	4,512,160	-	12,000	-

- 1 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない4,558千円は含めておりません。
- 2 敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(注2) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
社債	14,000	14,000	14,000	7,000	-	-
長期借入金	227,535	218,340	218,340	218,340	217,384	89,297
合計	641,535	232,340	232,340	225,340	217,384	89,297

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	24,000	24,000	17,000	10,000	10,000	-
長期借入金	331,390	326,140	300,646	234,220	107,086	77,219
合計	355,390	350,140	317,646	244,220	117,086	77,219

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	2,571	-	-	2,571
資産計	2,571	-	-	2,571

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下「時価算定適用指針」という。)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は19,212千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債				
	-	11,388	-	11,388
敷金及び保証金	-	245,229	-	245,229
資産計	-	256,618	-	256,618
社債	-	85,052	-	85,052
長期借入金	-	1,382,384	-	1,382,384
負債計	-	1,467,436	-	1,467,436

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社の保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを償還までの期間に対応する国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。いずれもその時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年2月28日)

社債(連結貸借対照表計上額は10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	12,000	11,388	611

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,477	549	927
投資信託	9,465	8,141	1,324
小計	10,942	8,690	2,251
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	443	463	19
投資信託	9,371	9,648	276
小計	9,814	10,111	296
合計	20,757	18,801	1,955

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,738千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,112	549	1,563
投資信託	9,755	8,141	1,614
小計	11,867	8,690	3,177
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	459	463	4
投資信託	9,457	9,610	152
小計	9,916	10,073	156
合計	21,784	18,764	3,020

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額33,200千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,120	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,120	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

当連結会計年度において、投資有価証券について4,999千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	750,000	473,232	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	750,000	366,096	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しており、同制度からの支給額を控除した額が会社から支給されます。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	68,055	80,484
勤務費用	19,831	21,841
利息費用	496	611
数理計算上の差異の当期発生額	345	8,641
退職給付の支払額	2,087	4,278
転籍に伴う増減額	6,157	1,553
退職給付債務の期末残高	80,484	88,464

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	48,024	57,340
退職給付費用	3,636	5,067
退職給付の支払額	478	188
新規連結による増加	-	-
転籍に伴う増減額	6,157	1,553
退職給付に係る負債の期末残高	57,340	63,773

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	137,824	152,237
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	137,824	152,237
退職給付に係る負債	137,824	152,237
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	137,824	152,237

( 4 ) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 ( 自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日 )
勤務費用	19,831	21,841
利息費用	496	611
数理計算上の差異の費用処理額	45	11
簡便法で計算した退職給付費用	3,636	5,067
確定給付制度に係る退職給付費用	23,918	27,509

( 5 ) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 ( 税効果控除前 ) の内訳は次のとおりであります。

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 ( 自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日 )
数理計算上の差異	391	8,630
合計	391	8,630

( 6 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 ( 税効果控除前 ) の内訳は次のとおりであります。

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 ( 自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日 )
未認識数理計算上の差異	106	8,737
合計	106	8,737

( 7 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 ( 2022年 2月 28日 )	当連結会計年度 ( 2023年 2月 28日 )
割引率	0.75%	1.52%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	4,754	63,719

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業外収益(その他)	207	109

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 2013年4月22日	第3回新株予約権 2013年4月22日	第5回新株予約権 2015年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 253名	当社監査役 2名 子会社取締役 1名 外部協力者 8名	当社取締役 1名 当社従業員 67名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 575,280株	普通株式 168,000株	普通株式 185,880株
付与日	2013年4月30日	2013年4月30日	2015年2月27日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)2
対象勤務期間	2013年5月1日～ 2015年4月22日	2013年5月1日～ 2015年4月22日	2015年2月28日～ 2017年2月26日
権利行使期間	2015年4月23日～ 2023年4月22日	2015年4月23日～ 2023年4月22日	2017年2月27日～ 2025年2月26日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第6回新株予約権 2015年2月19日	第7回新株予約権 2017年11月15日	第8回新株予約権 2017年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 外部協力者2社5名	当社従業員 124名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 489,600株	普通株式 31,680株	普通株式 303,840株
付与日	2015年2月27日	2017年12月7日	2017年11月30日
権利確定条件	(注)3	(注)4	(注)5
対象勤務期間	2015年2月28日～ 2017年2月26日	2017年12月8日～ 2019年11月20日	2017年12月1日～ 2020年5月31日
権利行使期間	2017年2月27日～ 2025年2月26日	2019年11月21日～ 2027年11月14日	2020年6月1日～ 2027年11月15日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年11月18日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)、2018年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権行使の条件

権利行使時に、当社又は子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

3. 新株予約権行使の条件

権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問及び契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

4. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は、2019年 2 月期又は2020年 2 月期のいずれかの事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載されている監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）における営業利益の額が下記（a）又は（b）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の額が 360 百万円を超過した場合 行使可能割合：30%

(b) 営業利益の額が 400 百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 2013年4月22日	第3回新株予約権 2013年4月22日	第5回新株予約権 2015年2月19日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	127,440	6,000	93,000
権利確定	-	-	-
権利行使	44,760	6,000	64,320
失効	120	-	240
未行使残	82,560	-	28,440

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第6回新株予約権 2015年2月19日	第7回新株予約権 2017年11月15日	第8回新株予約権 2017年11月15日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	18,000	22,680	72,960
権利確定	-	-	-
権利行使	6,000	1,800	7,920
失効	-	360	-
未行使残	12,000	20,520	65,040

（注）2016年11月18日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）、2018年9月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び2020年11月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。なお、第8回新株予約権については、行使条件（前頁注5 参照）にて定めた業績水準（a）（b）のうち、（a）で確定しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 2013年4月22日	第3回新株予約権 2013年4月22日	第5回新株予約権 2015年2月19日
権利行使価格(円)	112	112	275
行使時平均株価(円)	1,092	1,233	1,129
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第6回新株予約権 2015年2月19日	第7回新株予約権 2017年11月15日	第8回新株予約権 2017年11月15日
権利行使価格(円)	275	625	556
行使時平均株価(円)	1,055	1,188	1,115
付与日における公正な評価単価(円)	-	289	9

(注) 2016年11月18日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)、2018年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。なお、第2回及び第3回新株予約権については、2013年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格を調整して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 権利確定条件付き有償新株予約権にかかる当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	120	-

7. 権利確定条件付き有償新株予約権の内容、規模及びその変動状況

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2020年11月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 子会社取締役 2名 当社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 120,000株
付与日	2020年12月10日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	2020年12月11日～ 2024年2月29日
権利行使期間	2024年3月1日～ 2030年2月28日

(注) 1. 新株予約権行使の条件

本新株予約権の付与を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位

にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が2024年3月1日から2030年2月28日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)、(i)の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

- (a) 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- (b) 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
- (c) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- (d) 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (e) 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- (f) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- (g) 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- (h) 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- (i) 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

本新株予約権者は、2024年2月期の事業年度における当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が12.8億円に達しなかったときは、本新株予約権を行使することができない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年2月期）において存在した権利確定条件付き有償新株予約権を対象とし、権利確定条件付き有償新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

権利確定条件付き有償新株予約権の数

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2020年11月19日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	120,000
付与	-
失効	6,000
権利確定	-
未確定残	114,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2020年11月19日
権利行使価格(円)	1,392
行使時平均株価(円)	-
付与日における 公正な評価単価(円)	718

(注) 第9回新株予約権の公正な評価単価は、1株当たりの単価となっております。

8. 権利確定条件付き有償新株予約権の権利確定数の見積方法  
権利確定条件等を考慮し、失効数を見積もっております。

9. 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬にかかる費用として、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に7,131千円を計上しております。

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株
付与日	2021年7月15日
譲渡制限期間	自 2021年7月15日 至 第35回定時株主総会の日
解除条件	当社は、対象取締役において、本譲渡制限期間(ただし、本譲渡制限期間中に、対象取締役が当社又は当社の子会社(以下、当社及び当社の子会社を「当社グループ」と総称する。)の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位においても正当な理由により退任した場合又は死亡により退任した場合には、本払込期日から当該退任までの期間とする。)中、継続して、当社グループの取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点(ただし、対象取締役が正当な理由により退任した場合又は対象取締役が死亡により退任した場合は当該退任の直後の時点)をもって、当該時点において対象取締役(ただし、対象取締役が死亡により退任した場合は対象取締役の相続人)が保有する本株式の全部についての本譲渡制限を解除します。
付与日における公正な評価単価	1,300円



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,054千円	4,839千円
未払事業税	11,789千円	24,814千円
アフターサービス引当金	9,739千円	-
退職給付に係る負債	42,294千円	49,624千円
投資有価証券評価損	8,420千円	8,420千円
未払賞与	29,330千円	39,828千円
賞与引当金	9,189千円	10,825千円
棚卸資産評価損	20,693千円	16,854千円
土地評価損	12,843千円	12,843千円
その他	97,642千円	127,101千円
繰延税金資産小計	246,998千円	295,152千円
評価性引当額	74,137千円	86,306千円
繰延税金資産合計	172,860千円	208,846千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,120千円	1,079千円
その他有価証券評価差額金	683千円	971千円
その他	6,141千円	4,061千円
繰延税金負債合計	8,945千円	6,111千円
繰延税金資産純額	163,915千円	202,734千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.64%	1.46%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.01%	0.00%
住民税均等割額	2.59%	1.52%
評価性引当額	0.50%	1.41%
のれん償却費	3.60%	2.58%
税額控除	0.83%	- %
子会社との実効税率差異	0.27%	0.07%
その他	0.63%	0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.47%	36.62%

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ハイパー(以下、ハイパー社)

(2) 分離した事業の内容

オフィス用品通販事業(以下、アスクル代理店事業)

(3) 事業分離を行った理由

当社は、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」を経営理念に掲げ、情報セキュリティ商品販売事業、OA機器関連商品販売事業、経営支援サービス事業、アスクル代理店事業などを中心に、中小企業へのソリューション営業に特化してまいりました。一方で、2020年には、情報通信機器の企画開発・製造・販売等を行う、株式会社アレクソンを完全子会社化し、卸売業からより収益性の高い製造卸売業へとビジネスモデルを変革してまいりました。また、同年に、サブスクリプションモデルのコンサルティングサービスとして「No.1 ビジネスサポート」の提供を開始し、ビジネスコンサルタントの増員を行ないつつ、サービスラインナップの追加に注力することで、安定収益の増加に取り組んでまいりました。このような中、かねてより当社と取引があったハイパー社と慎重に検討を重ねた結果、長年にわたりアスクル代理店事業を展開している同社にアスクル代理店事業を譲渡し、当社においては、新中期経営計画の達成や中長期的な企業価値向上に向けたより重要な事業へ、経営資源を集中することが適切と判断いたしました。

(4) 事業分離日

2022年8月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 300,000千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

当該事業譲渡において移転した資産及び負債はありません。

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、会計処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	46,315千円
営業利益	14,632

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、一部の当社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している一部の当社・支社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	13,675千円	13,784千円
時の経過による調整額	109千円	38千円
資産除去債務の履行による減少額	-	6,977千円
期末残高	13,784千円	6,845千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
自社企画商品及びOA関連商品	10,469,811
情報通信端末	84,546
経営支援サービス	520,720
システムサポート	2,021,077
オフィス通販	46,315
顧客との契約から生じる収益	13,142,471
その他の収益	165,921
外部顧客への売上高	13,308,392

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	当期首残高	当期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,383,984	2,061,205
契約資産	-	2,974
契約負債	31,809	21,822

(2)残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日至 2022年2月28日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日至 2023年2月28日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社クレディセゾン	3,069,749

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社クレディセゾン	3,173,714

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

連結子会社である株式会社No. 1 デジタルソリューションに係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産	415円34銭	523円43銭
1株当たり当期純利益	81円23銭	138円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	78円08銭	134円27銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	531,868	911,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	531,868	911,882
普通株式の期中平均株式数(株)	6,547,310	6,575,318
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	264,151	216,120
(うち新株予約権(株))	(264,151)	(216,120)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	新株予約権1種類(第9回新株予 約権120,000個)。	新株予約権1種類(第9回新株予 約権114,000個)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 340,000株(上限)                                      |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 510,000,000円(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.07%) |
| (4) 取得期間       | 2023年5月10日~2023年8月31日                             |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                   |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 アレクソン	第3回りそな銀行 保証付無担保私募債	2020年 3月25日	49,000 (14,000)	35,000 (14,000)	0.25	無担保社債	2025年 3月25日
株式会社 アレクソン	第4回池田泉州銀行 無担保社債	2023年 2月24日	-	50,000 (10,000)	0.48	無担保社債	2028年 2月24日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
24,000	24,000	17,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	227,535	331,390	0.90	-
1年以内に返済予定のリース債務	45,698	50,993	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	961,701	1,045,311	0.93	2024年3月～ 2032年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	106,406	90,685	-	2024年3月～ 2028年1月
合計	1,741,340	1,518,379	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	326,140	300,646	234,220	107,086
リース債務	43,302	31,571	12,834	2,976

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,076,191	6,618,686	9,590,409	13,308,392
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	151,980	899,041	1,066,095	1,423,407
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	78,788	558,228	651,898	911,882
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	12.03	85.22	99.47	138.68

( 会計期間 )		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	12.03	73.16	14.28	39.15



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,396,734	2,103,818
売掛金	1,167,386	-
売掛金及び契約資産	-	1,137,736
商品	80,294	121,291
仕掛品	3,630	2,723
貯蔵品	5,480	4,714
前渡金	5,743	5,524
前払費用	98,542	80,498
未収入金	1,233,638	1,155,852
その他	1,231,984	1,32,615
貸倒引当金	4,397	3,914
流動資産合計	2,723,037	2,805,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,126	65,750
工具、器具及び備品	143,965	180,620
リース資産	128,485	119,972
その他	0	0
有形固定資産合計	301,578	366,342
無形固定資産		
ソフトウェア	44,212	30,711
その他	25,700	-
無形固定資産合計	69,912	30,711
投資その他の資産		
投資有価証券	22,985	25,926
関係会社株式	2,411,308	2,469,299
長期貸付金	4,558	4,558
破産更生債権等	7,268	7,268
繰延税金資産	113,870	150,955
敷金及び保証金	319,825	291,426
その他	168,723	164,726
貸倒引当金	11,827	11,827
投資その他の資産合計	3,036,713	3,102,335
固定資産合計	3,408,204	3,499,389
資産合計	6,131,242	6,305,252

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1, 2 877,757	1, 2 636,127
短期借入金	3 400,000	3 -
1年内返済予定の長期借入金	214,284	314,284
リース債務	44,452	49,708
未払金	1 560,220	1 624,278
未払費用	107,138	147,925
未払法人税等	25,472	169,036
未払消費税等	71,948	110,832
前受金	45,683	20,298
預り金	23,338	20,862
前受収益	12,195	10,237
役員賞与引当金	9,600	20,000
移転損失引当金	1,774	-
資産除去債務	6,977	-
その他	-	15,705
流動負債合計	2,400,844	2,139,296
<b>固定負債</b>		
長期借入金	946,433	907,149
リース債務	101,284	86,847
長期前受収益	22,619	17,218
アフターサービス引当金	21,633	-
退職給付引当金	80,591	97,201
関係会社事業損失引当金	-	10,717
資産除去債務	6,806	6,845
その他	43,053	35,697
固定負債合計	1,222,421	1,161,677
負債合計	3,623,266	3,300,974
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	608,264	623,832
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	529,377	544,945
その他資本剰余金	124,556	124,556
資本剰余金合計	653,933	669,502
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	63	63
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,415,650	1,824,270
利益剰余金合計	1,415,713	1,824,333
自己株式	178,749	178,749
株主資本合計	2,499,161	2,938,918
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,548	2,201
評価・換算差額等合計	1,548	2,201
新株予約権	7,265	63,158
純資産合計	2,507,975	3,004,278
負債純資産合計	6,131,242	6,305,252

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	1 9,868,867	1 8,397,764
売上原価	1 5,948,666	1 4,278,916
売上総利益	3,920,200	4,118,847
販売費及び一般管理費	1, 2 3,891,895	1, 2 3,919,320
営業利益	28,305	199,527
営業外収益		
受取利息	1 1,248	1 2,118
受取配当金	1 581,452	1 330,373
経営指導料	1 12,000	1 17,500
助成金収入	40,183	-
保険解約返戻金	4,801	4,802
その他	2,124	2,749
営業外収益合計	641,810	357,544
営業外費用		
支払利息	14,916	13,113
支払手数料	7,025	7,202
その他	3,445	2,669
営業外費用合計	25,387	22,984
経常利益	644,728	534,087
特別利益		
事業譲渡益	-	3 300,000
特別利益合計	-	300,000
特別損失		
投資有価証券評価損	4 4,999	-
移転損失引当金繰入額	5 1,774	-
ソフトウェア除却損	-	6 25,700
子会社株式評価損	-	7 38,399
関係会社事業損失引当金繰入額	-	8 10,717
特別損失合計	6,774	74,816
税引前当期純利益	637,953	759,270
法人税、住民税及び事業税	60,492	214,450
法人税等調整額	14,315	37,373
法人税等合計	46,177	177,077
当期純利益	591,776	582,193

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品棚卸高		105,341		80,294	
当期商品仕入高		5,013,322		3,303,627	
計		5,118,664		3,383,921	
期末商品棚卸高		80,294	5,038,370	121,291	3,262,629
			84.6		76.3
労務費			561,953		629,469
			9.4		14.7
経費			351,972		385,910
			5.9		9.0
当期総製造費用			5,952,296		4,278,009
			100.0		100.0
期首仕掛品棚卸高			-		3,630
期末仕掛品棚卸高			3,630		2,723
売上原価			5,948,666		4,278,916

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
地代家賃	76,523	21.7	71,419	18.5
旅費交通費	68,909	19.6	75,365	19.5
減価償却費	117,133	33.3	132,380	34.3

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	595,455	516,568	124,556	641,124	63	988,345	988,408	40,664	2,184,324	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	12,809	12,809		12,809					25,618	
剰余金の配当						164,471	164,471		164,471	
当期純利益						591,776	591,776		591,776	
自己株式の取得								138,085	138,085	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	12,809	12,809	-	12,809	-	427,304	427,304	138,085	314,837	
当期末残高	608,264	529,377	124,556	653,933	63	1,415,650	1,415,713	178,749	2,499,161	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,255	2,255	7,516	2,194,096
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				25,618
剰余金の配当				164,471
当期純利益				591,776
自己株式の取得				138,085
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	707	707	251	958
当期変動額合計	707	707	251	313,878
当期末残高	1,548	1,548	7,265	2,507,975

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	608,264	529,377	124,556	653,933	63	1,415,650	1,415,713	178,749	2,499,161
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	608,264	529,377	124,556	653,933	63	1,415,650	1,415,713	178,749	2,499,161
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	15,568	15,568		15,568					31,136
剰余金の配当						173,573	173,573		173,573
当期純利益						582,193	582,193		582,193
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	15,568	15,568	-	15,568	-	408,619	408,619	-	439,756
当期末残高	623,832	544,945	124,556	669,502	63	1,824,270	1,824,333	178,749	2,938,918

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,548	1,548	7,265	2,507,975
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,548	1,548	7,265	2,507,975
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				31,136
剰余金の配当				173,573
当期純利益				582,193
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	652	652	55,893	56,546
当期変動額合計	652	652	55,893	496,302
当期末残高	2,201	2,201	63,158	3,004,278

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品 先入先出法

但し、一部個別法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充当するため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 移転損失引当金

当社の事務所等の移転等に伴う損失に備えて、損失見込額を計上しております。

(4) アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用発生実績を勘案し、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守、情報通信機器・OA関連商品の販売及び保守を主な事業としており、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売については、顧客との契約に基づき商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時において履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

保守又はその他の役務提供については、顧客との契約に基づき役務を提供する履行義務を負っております。顧客との契約期間に渡り当該期間の経過に応じて履行義務が充足される取引については、履行義務の進捗に応じて収益を認識し、顧客の役務提供に対する検収時に履行義務が充足される取引については、検収時に収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払を受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。



( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。 )等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。代理店に対するレポート等の顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。顧客に対し商品の販売後にアフターサービスを提供する義務を含む取引については、従来商品の顧客による検収時に一括して収益を認識するとともに、アフターサービス費用の支出に備えるためアフターサービス引当金を計上しておりましたが、当該アフターサービスを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。なお、当該履行義務については、アフターサービス提供期間にわたり、時の経過に応じて充足されると判断して取引価格を配分することとし、当該期間にわたり均等に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が1,472,639千円、売上原価が1,373,928千円、販売費及び一般管理費が105,238千円減少しております。また、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」、「固定負債」に表示していた「アフターサービス引当金」は契約負債として計上するとともに、「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。 )等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 )第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

( 表示方法の変更 )

( 損益計算書 )

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「経営指導料」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「営業外収益」に表示していた「その他」14,124千円は、「経営指導料」12,000千円、「その他」2,124千円として組替えております。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて )

当事業年度末において、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難であります。会計上の見積りに際しては、翌事業年度内には当該影響は軽微なものとなると仮定しております。

当社は、当該仮定に基づく会計上の見積りは、当事業年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に当該影響が長期化あるいは拡大した場合には、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	174,933千円	94,310千円
短期金銭債務	181,557千円	211,748千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
現金及び預金(注)	131,000千円	131,000千円

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
買掛金	172,472千円	168,355千円

(注) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	2,650,000千円
借入実行残高	400,000千円	- 円
差引額	2,100,000千円	2,650,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	145,134千円	184,135千円
営業費用	1,182,738千円	1,312,667千円
営業取引以外の取引高	594,442千円	13,854千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	1,769,877千円	1,794,314千円
役員賞与引当金繰入額	9,600千円	20,000千円
退職給付費用	15,716千円	16,637千円
減価償却費	39,058千円	30,756千円
貸倒引当金繰入額	5,539千円	8,210千円
おおよその割合		
販売費に属する費用	35.6%	31.9%
一般管理費に属する費用	64.4%	68.1%

3 事業譲渡益

当社のオフィス通販事業について、2022年8月31日付で株式会社ハイパーに譲渡したことによるものです。

4 投資有価証券評価損

当社が保有する「其他有価証券」に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく下落したのについて減損処理を実施したものであります。

5 移転損失引当金繰入額

当社の事務所等の移転等に伴う損失見込額を計上したものであります。

6 ソフトウェア除却損

システム開発に係る支出の一部について、当初予定していた効果が見込めなくなったため除却したことによるものです。

7 子会社株式評価損

当社の連結子会社であるNo. 1 デジタルソリューション株式について、評価損を計上したことによるものです。

8 関係会社事業損失引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社No. 1 デジタルソリューションの事業に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は2,411,308千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,439,299千円、関連会社株式30,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において子会社株式の減損処理を行っており、子会社株式評価損38,399千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	4,967千円	4,820千円
未払事業税	5,168千円	14,211千円
アフターサービス引当金	6,624千円	-
退職給付引当金	24,677千円	29,763千円
投資有価証券評価損	8,420千円	8,420千円
未払賞与	25,951千円	34,890千円
その他	57,025千円	92,837千円
繰延税金資産小計	132,835千円	184,942千円
評価性引当額	16,161千円	31,935千円
繰延税金資産合計	116,674千円	153,006千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	2,120千円	1,079千円
その他有価証券評価差額金	683千円	971千円
繰延税金負債合計	2,803千円	2,050千円
繰延税金資産純額	113,870千円	150,955千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.17%	1.62%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	27.91%	13.31%
住民税均等割額	3.19%	2.58%
評価性引当額	0.13%	2.08%
その他	0.03%	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.24%	23.32%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形固定資産						
建物	29,126	46,426	2,961	6,841	65,750	24,459
工具、器具及び備品	143,965	141,616	1,117	103,844	180,620	206,760
リース資産	128,485	37,016	287	45,242	119,972	115,026
その他	0	-	-	-	0	1,463
有形固定資産計	301,578	225,060	4,367	155,928	366,342	347,711
無形固定資産						
ソフトウェア	44,212	2,000	-	15,501	30,711	-
その他	25,700	-	25,700	-	-	-
無形固定資産計	69,912	2,000	25,700	15,501	30,711	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

工具、器具及び備品                      パソコン                                      132,231千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	4,397	3,914	4,397	3,914
貸倒引当金(固定)	11,827	-	-	11,827
役員賞与引当金	9,600	20,000	9,600	20,000
移転損失引当金	1,774	-	1,774	-
アフターサービス引当金	21,633	-	21,633	-
関係会社事業損失引当金	-	10,717	-	10,717

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月中
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲示URL <a href="https://www.number-1.co.jp/ir/127-ir-koukoku">https://www.number-1.co.jp/ir/127-ir-koukoku</a>
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月15日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月14日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2022年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2022年2月1日 至2022年2月28日）2022年3月10日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年3月1日 至2022年3月31日）2022年4月11日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年4月1日 至2022年4月30日）2022年5月11日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月31日

株式会社No.1  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 道明  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社No.1の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社No.1及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年5月9日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社No.1の決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社No.1は、主たる商材として情報セキュリティ機器及びOA関連商品を販売している。</p> <p>当連結会計年度における株式会社No.1の情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上は当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高13,308,392千円に対し金額的に重要な割合を占めるとともに、決算月におけるその販売実績が業績に与える影響も重要なものとなっている。そのため、決算月において情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上を過大に計上する潜在的なリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社No.1の決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社No.1の決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>株式会社No.1の情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の計上プロセスに係る内部統制の整備・運用状況を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売部門から独立した管理部門が、契約書類の確認及び契約書類と販売システムの受注登録情報を照合する統制。</li> <li>・販売部門から独立した管理部門が、販売した商品の納品・設置の事実の確認及び顧客から取得した検収書類と販売システム上の検収日付を照合する統制。</li> </ul> <p>(2)売上高の実在性の検討</p> <p>株式会社No.1の決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性を検討するため、統計的手法により抽出した取引を対象として、主に以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上計上日及び売上計上金額について、契約書類、納入設置報告書、検収書等の証憑と照合した。</li> <li>・販売先に対する売掛金の残高確認手続を実施した。</li> <li>・期末日後における売上マイナス処理の有無及び内容について検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社No.1の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社No.1が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月31日

株式会社No.1  
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 道明  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社No.1の2022年3月1日から2023年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社No.1の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年5月9日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**監査上の主要な検討事項**

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社No.1の決算月における情報セキュリティ機器及びOA関連商品の売上の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。